

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予 算 審 査 特 別 委 員 会 環 境 経 済 分 科 会 記 録

日	令和8年3月3日（火）（第1回定例会）			
時	休 憩 午前10時0分 開議（午後0時1分～午後1時0分） 午後4時19分 散会 （午後2時16分～午後2時23分）			
場 所	第1委員会室			
出席委員	白 鳥 誠	須 藤 博 文	山 崎 真 彦	渡 辺 忍
	梶 澤 洋 平	蛭 田 浩 文	櫻 井 崇	森 山 和 博
	三 須 和 夫	石 橋 毅		
欠席委員	な し			
担当書記	遠 藤 知 美 伊 藤 祐 貴			
説 明 員	市民局			
	市民局長	那須 一恵	市民自治推進部長	齋木 久美子
	生活文化スポーツ 部長	堺 逸樹	市民総務課長	鶴田 昌奈
	市民自治推進課長	古屋 朗子	区政推進課長	藤牧 靖
	地域安全課長	岡田 和之	国際交流課長	寺井 隆
	文化振興課長	吉野 直樹	スポーツ振興課長	内山 拓之
	スポーツ施設担当 課長	須長 経生	男女共同参画課長	山下 政嗣
	消費生活センター 所長	高木 健司	総括主幹	荒井 紀子
	中央区			
	中央区長	國方 俊治	地域づくり支援課 長	柿沼 利江
	花見川区			
	花見川区長	足立 憲彦	地域づくり支援課 長	小倉 哲也
	稲毛区			
	稲毛区長	貞石 渡	地域づくり支援課 長	植草 文江
	若葉区			
	若葉区長	柿崎 恵司	地域づくり支援課 長	山本 春樹
	緑区			
	緑区長	石井 美代子	地域づくり支援課 長	筒井 亮子
	美浜区			
	美浜区長	大森 信人	地域づくり支援課 長	小倉 とも子
	環境局			
環境局長	秋幡 浩明	環境保全部長	川並 修	
資源循環部長	武 大介	環境総務課長	岡本 茂之	
環境保全課長（自	奥村 修平	環境規制課長	工平 晴俊	

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

	然保護対策室長兼 務)	
	脱炭素推進課長 近澤 隆博	事業調整担当課長 石井 秀岳
	廃棄物対策課長 田中 学	収集業務課長 天野 泰男
	廃棄物施設維持課 長 市毛 永志	廃棄物施設整備課 長 谷口 範隆
	産業廃棄物指導課 長 秋山 智博	監視指導室長 宮崎 高之
	総括主幹 伊橋 かずみ	
審査案件	令和8年度予算 市民局所管、区役所所管、環境局所管	
協議案件	指摘要望事項の協議	
その他	委員席の指定	
主 査 白 鳥 誠		

午前10時0分開議

○主査（白鳥 誠君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会環境経済分科会を開きます。

委員席の指定

○主査（白鳥 誠君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。

本日の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、まず市民局及び区役所所管、次に環境局の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

なお、市民局及び区役所所管については一括して審査を行いますので、御了承願います。

市民局及び区役所所管審査

○主査（白鳥 誠君） これより市民局及び区役所所管の令和8年度当初予算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドボックスのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて令和8年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしく願います。

それではまず、市民局所管について説明をお願いいたします。市民局長。

○市民局長 おはようございます。市民局長の那須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

初めに、予算・決算審査特別委員会での令和7年第1回定例会予算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況につきまして御報告をいたします。

措置状況等報告書の5ページをお願いいたします。

指摘要望事項は記載のとおりでございます。

まず1、SNS等による情報発信についての（1）ちばし安全・安心メールによる防犯情報の配信についてですが、アのメール登録者数は令和7年12月末時点におきまして6万174人で、イの配信内容といたしましては、令和7年12月末時点で犯罪発生日報125件、緊急防犯情報28件、ワンポイント防犯情報201件、不審者情報126件、電話d e 詐欺情報29件を配信したほか、LINE、X、フェイスブック等とも連携して配信を行っております。

次に2、防犯カメラの設置等についてでございますが、（1）防犯カメラの設置（市設置）のイの内容といたしましては、市が不特定多数の人が集まる繁華街や市内の主要駅の周辺に設置し、イの設置数ですが、令和7年度はJR千葉みなと駅、JR土気駅周辺に各4台を設置予定と資料ではなっておりますけれども、今月1日に4台全てが設置完了しております。令和7年度中の設置を含めると、累計で91台となります。

ウの警察からの照会数は、令和7年12月末時点で112件ございました。

(2) 防犯カメラ設置補助金(自治会設置)のAの内容といたしましては、町内自治会等が防犯カメラを設置する経費の一部を補助するもので、令和7年度申請台数、申請団体数はそれぞれ90台、35団体で、平成29年度からの累計では419台、154団体となります。

次に3、その他の犯罪抑止に向けた取組についてですが、(1)防犯パトロール隊支援物品配付のAの内容といたしましては、防犯パトロール活動を実施する団体に対し必要な物品を配付するもので、令和7年度の交付申請団体数は179団体で、Iの配付物品は、たすき、腕章、ベスト、拡声機、帽子、拍子木、ステッカー、青色回転灯、表示用マグネット等となります。

(2)の他団体と連携した犯罪発生抑止等に関する取組のAの客引き防止に関する広報アナウンスといたしましては、富士見町地区環境整備連絡協議会との連携により、富士見地区において通年アナウンスを実施しております。また、東日本旅客鉄道株式会社との連携により、JR千葉駅、JR海浜幕張駅構内等におきまして昨年の7月からアナウンスを実施しております。

Iのチラシの配付等といたしましては、犯罪被害者等遺族による講演の依頼のあった大学1校と高校2校に対しまして、闇バイト防止に関する広報を昨年の12月と本年1月に実施いたしました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

また、犯罪行為等を発見したときの通報や防犯啓発活動への協力につきまして、本市と覚書を締結した事業者と共に、JR千葉駅東口周辺におきまして自転車盗難防止等に関する広報を昨年の6月に実施いたしました。

最後に4、地域支援プラットフォームの構築に向けた体制強化についてでございますが、(1)地域担当職員向け研修会のAの内容といたしましては、地域担当職員の資質向上を目的に、地域団体を所管する課や外部講師による研修を実施し、Iの実績についてですが、昨年の12月末時点で4回、年度では計6回を予定しておるところでございます。

(2)活動記録のAの内容といたしましては、町内自治会等から寄せられる様々な問合せや相談の内容を地域担当職員が記録し、対応結果等を庁内関係部門と情報共有することによりまして、業務の円滑化を図っているところでございます。

Iの実績といたしましては、昨年の12月末時点で312件、令和5年度からの累計といたしましては1,349件となっております。

措置状況につきましては以上でございます。

続きまして、お手元の令和8年度局別当初予算(案)の概要の29ページをお願いいたします。

市民局令和8年度当初予算(案)の概要を御説明いたします。

なお、金額につきましては100万円未満切捨てで申し上げます。

初めに、1の基本的な考え方ですが、市民自治推進部では市民主体のまちづくりや安全で安心なまちづくりを推進するとともに、市民に身近な行政サービスの向上や外国人住民との共生社会の実現に向け、取り組んでまいります。

生活文化スポーツ部では、ゆとりと潤いを実感できる健康で文化的な市民生活の実現のため、文化芸術やスポーツの振興、男女共同参画社会の形成、消費生活の安定、向上に取り組んでまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、一般会計歳出予算額は92億6,000万円で、前年度と比較しまして4億7,000万円、5.4%の増となっております。これは個人番号カード交付事業やアルテ

イーリ千葉の新アリーナ建設予定地の基盤整備事業に係る経費の増などによるものでございます。歳入の主なものは、番号制度事務事業費収入やスポーツ施設整備事業債などでございます。

次に、3の重点事務事業についてでございますが、市民自治推進部の（1）町内自治会業務の負担軽減30万円は、地域活動の担い手確保を支援するため、町内自治会業務の負担軽減を推進するものでございます。

（2）集会所建設等事業補助4,700万円は、町内自治会の活動拠点となる集会所の建設などに要する経費の一部を助成するものでございます。

30ページをお願いいたします。

（3）個人番号カード交付16億7,800万円は、個人番号カードと電子証明書の更新需要に対応するため、新たにマイナンバーカードセンターを設置するなど、個人番号カード申請、更新が円滑に行えるよう体制を強化するものでございます。

（4）土気公民館、土気市民センター、土気いきいきセンター再整備2,300万円は、老朽化しているそれぞれの施設を複合施設として再整備するため、基本・実施設計などを行うものでございます。

（5）ヘルメット購入補助1,000万円は、自転車乗車中の交通事故による被害を軽減するため、高校生年代を対象に、自転車ヘルメットの購入に助成するものでございます。

（6）交通安全教育1,200万円は、交通事故による被害を減らすことを目的に、交通安全教育を実施するものでございます。

（7）防犯カメラ設置2,400万円は、犯罪抑止効果を高め、安全で安心なまちづくりを推進するため、JRの本千葉駅と浜野駅の2駅周辺と富士見町の繁華街に防犯カメラの設置を進めるものでございます。

31ページをお願いいたします。

（8）防犯街灯更新は、令和8年度末に契約期間が満了となるLED防犯街灯につきまして、町内自治会等への負担軽減と電気料金削減のため、町内自治会等が保有する街灯を新たに市の一括契約に追加するとともに、灯具の更新を行うものでございます。

なお、契約が複数年となりますことから、13億円の債務負担行為の設定をするものでございます。

（9）外国人住民との共生8,000万円は、外国人総合相談窓口の運営や日本語教育、外国人住民の地域社会への適応に向けた生活オリエンテーションなど、外国人住民が地域での暮らしになじみ、日本人住民も安心して暮らせるまちづくりを推進するものでございます。

（10）フェアトレード推進30万円は、生産者の生活向上と貧困削減に寄与するフェアトレードの理念が市民に浸透し、生活に身近なものとなるよう普及啓発を行い、フェアトレードタウンの認定取得を目指すものでございます。

次に、生活文化スポーツ部でございます。

（1）文化芸術振興1億6,500万円は、個性豊かな千葉文化の創造と市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、文化芸術振興計画などに基づき各種文化施策を展開するもので、千葉国際芸術祭2025の成果を継承し発展させるとともに、次期芸術祭の機運醸成を図るため、準備やリサーチ活動を含め、プレイベントを実施するものでございます。

32ページをお願いいたします。

(2) 千葉開府900年記念美術館企画展2,000万円は、千葉開府900年の基本理念である未来へ向けた人づくり、文化づくりの実現のため、記念企画展を開催するものでございます。

(3) 市民会館の再整備6,100万円は、J R千葉支社跡地における単独棟での整備に向け、基本計画を修正するものでございます。

(4) アーバンスポーツの振興2,500万円は、千葉開府900年を記念し、新たなスポーツ文化の創出と都市の魅力向上のため、ブレイクダンスの世界大会を中心としたイベントを開催するものでございます。

(5) ワールドトライアスロンパラカップ千葉の開催負担金1,000万円は、市内における国際大会の開催とパラスポーツの推進を目的として、ワールドトライアスロンパラカップ千葉の開催経費の一部を負担するものでございます。

(6) 国際スポーツイベントの誘致1億円は、トップレベルのプレーを間近に観戦する機会を創出し、市民のスポーツへの関心や参加意欲を高めるとともに、地域への経済効果の創出を図るため、Xゲームズの開催を支援するものでございます。

(7) アルティーマリ千葉新アリーナの整備支援4億5,500万円は、アルティーマリ千葉の新アリーナ整備支援として、建設予定地の基盤整備に係る費用の一部負担や、P F I法に基づくコンセッション事業の事業者選定に向けた準備を行うものでございます。

(8) 北谷津温水プール再整備1,600万円は、北谷津温水プール再整備に向け、事業者選定のためのアドバイザー業務委託を実施するものでございます。

33ページをお願いいたします。

(9) 女性デジタル人材育成500万円は、女性の所得向上や経済的自立を目指し、就労に直結するデジタルスキルの習得から就労までの一体的な支援を行うものでございます。

(10) 困難な問題を抱える女性への支援1,500万円は、民間支援団体と連携し、相談対応、訪問支援や同行支援、居場所の確保に加え、自立に向けた支援やアフターケアなどにより切れ目のない支援を行うものでございます。

(11) 男女共同参画推進800万円は、男女共同参画社会の形成を目指し、第5次男女共同参画ハーモニープランを推進するため、各種啓発事業や女性活躍推進に向けた施策を行うものでございます。

(12) 消費者対策7,300万円は、市民の消費生活の安定と向上を図るため、迷惑電話等防止機器設置の助成などの消費者対策のほか、消費者教育や消費者相談など、様々な消費者支援を行うものでございます。

市民局の当初予算(案)の概要は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○主査(白鳥 誠君) ありがとうございます。

それでは続きまして、中央区長。

○中央区長 中央区長の國方でございます。よろしくをお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

当初予算(案)の概要の34ページをお願いいたします。

区役所の当初予算(案)につきまして、各区长より順次御説明いたします。

初めに、中央区でございます。

1の基本的な考え方ですが、人々が行き交い、にぎわいと文化を生み出すまち中央区を将来

像に掲げ、安全、安心のまちづくり、住民同士の支え合い、千葉の顔としての魅力向上、活力とにぎわいの創出、市民主体のまちづくりを推進するため、区自主企画事業を実施いたします。

2の予算額の概要でございますが、令和8年度予算は1,207万円で、前年度と比較して4万円、0.4%の増となっております。

3の重点事務事業でございますが、(1)地域活性化支援377万円は各区共通の事業で、地域団体や市民活動団体などによる地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成をいたします。

また、団体の活動の自立、自走を支援するため、フォローアップ研修を実施するものでございます。

(2)富士見町地区における環境整備推進11万円は、市民や来訪者が安心して町を歩ける環境を確保するため、客引き行為などの防止について周知、啓発を行うものでございます。

(3)くらし安心・自主防災マップ作成支援137万円は、大規模災害発生時に区民が安全かつ迅速に避難できるよう、自治会などで実施する自主防災マップ作成を支援するものでございます。

中央区は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査(白鳥 誠君) 花見川区長。

○花見川区長 花見川区長の足立でございます。よろしくお願ひいたします。

恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

当初予算(案)の概要35ページをお願いいたします。

初めに、「1」の基本的な考え方についてです。

花見川区では、川と緑と花々に包まれた、安らぎと潤いのまち花見川区を目指し、地域との連携や協働を通じて区民が主役のまちづくりを推進するとともに、少子超高齢化等による多種多様な課題に的確に対応するため、区自主企画事業の充実を図ってまいります。

次に、「2」の予算の概要についてです。

令和8年度予算は1,047万円で、前年度に比べ3万円、0.3%の減となっております。

次に、「3」の重点事務事業について御説明をいたします。

(2)オオガハス文化伝承100万円は、オオガハス文化の伝承と普及活動に取り組む地域住民主体の団体を支援するほか、オオガハスに接する機会を増やし、その認知度を高めるものでございます。

次に、(3)花見川糖尿病0プロジェクト220万円は、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防のため、啓発標語の募集やカレンダーの配布、生活習慣の改善に関するイベントの開催などにより、区民の主体的な健康づくりを促進するものでございます。

花見川区の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査(白鳥 誠君) ありがとうございます。

稲毛区長。

○稲毛区長 稲毛区長の貞石でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

当初予算(案)の概要36ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、稲毛区では、まなびと創造が脈打つ文教の町稲毛区を

将来像に見据えて、地域の連携や絆づくり、文教のまちづくり、安全で安心なまちづくりを推進するため、区自主企画事業を実施してまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和8年度予算は987万円で、前年度に対し55万円、5.3%の減となっております。

次に、3の重点事務事業について御説明をいたします。

まず、(2)地域防犯力の推進39万円は、特殊詐欺など多様化する犯罪から身を守るすべを学ぶための講習会を開催するとともに、防犯士による活動事例の発表などを盛り込み、地域防犯力の強化、担い手の確保を推進するものです。

最後に、(3)「ストップ高血圧・稲毛」の推進105万円は、区民の健康意識を高め主体的な健康づくりを推進するため、就労世代や親子も参加しやすいイベントを実施するとともに、減塩レシピの開発、普及を行うものです。

稲毛区は以上でございます。

○主査(白鳥 誠君) 若葉区長。

○若葉区長 おはようございます。若葉区長の柿崎でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

当初予算(案)の概要37ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、若葉区が目指す共生の原点、縄文が息づく自然の恵み豊かなまちの実現に向け、若葉区の特徴を生かし、区民主体の共に支え合う、安心して暮らせる魅力と活力ある若葉区を推進するため、引き続き区自主企画事業を実施してまいります。

2の予算額の概要ですが、令和8年度予算額は1,176万円で、前年度に対しまして143万円、13.9%の増となっております。

3の重点事務事業ですが、初めに(4)ラジオ体操で健康づくりとまちづくり158万円ですが、区のラジオ体操の推進活動を広く周知するため、千葉開府900年記念ラジオ体操 in 動物公園を開催するものでございます。

また、優良グループ表彰等を通じラジオ体操の効果・魅力を発信し、ラジオ体操人口の増加やグループ活動の維持、発展につなげていくものでございます。

次に、(5)千葉開府900年記念千葉市いちごマラソン200万円ですが、区の企業、商店、自治会などと連携いたしまして区の魅力の一つであるイチゴをPRするため、イチゴを食べながら走るマラソン大会を開催するものでございます。

若葉区の説明は以上でございます。

○主査(白鳥 誠君) ありがとうございます。

緑区長。

○緑区長 緑区長の石井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

着座にて失礼いたします。

当初予算(案)の概要38ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方についてですが、区民主体の地域活動を支援し、緑区の目指す将来像、田園と調和する広やかで快適なまちの実現に向け、区自主企画事業を実施してまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和8年度予算は916万円で、前年度に対し48万円、5.6%

の増となっております。

次に、3の重点事務事業について御説明いたします。

まず、(2)の避難所運営委員会育成15万円ですが、災害時に避難所を迅速に開設し、円滑に運営するための知識や技術取得を目的に、研修会を開催するものでございます。

次に、(3)の防犯講演会45万円ですが、広く区民の防犯への意識を高め、地域の防犯力の向上を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯をテーマにした講演会を開催するものでございます。

次に、(4)のまちカフェライブ57万円ですが、地域の音楽文化の発展や音楽を通じた地域交流を促進するため、地域住民によるイベントの開催を支援するものでございます。

最後に、(5)の千葉開府900年記念歴史講座49万円ですが、区民に千葉氏とゆかりのある土気地区の歴史的価値・資源について理解を深めてもらうため、歴史講座等を開催するものでございます。

緑区は以上でございます。

○主査(白鳥 誠君) ありがとうございます。

美浜区長。

○美浜区長 美浜区長の大森でございます。よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

39ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方です。

美浜区では、海辺を楽しみ、世界とつながるまち美浜区の実現に向けて、地域の活性化を支援しながら地域の連携強化に取り組んでおります。また、互いに理解し支え合う、区民同士のつながりが根づくまちづくりを進めるため、区自主企画事業を実施いたします。

次に、2の予算額の概要でございます。

予算額は1,003万円で、前年度と比較して32万円、3.3%の増となっております。

次に、3の重点事務事業について御説明いたします。

まず、(2)の美浜区の魅力創出・発信67万円は、美浜区に愛着を持つきっかけづくりや地域の活性化を図るため、地域団体や学生などで構成される実行委員会が行うイベントを支援するものです。

(4)美浜ベジ・アクティブ宣言145万円ですが、生活習慣病の予防や健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、野菜摂取をテーマとした健康づくりの情報をイベント等を通じて周知するとともに、小学生を対象に親子で野菜を使った料理に挑戦するクッキングレポートの募集を行い、子育て世代の野菜摂取の促進を図るものでございます。

区役所の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○主査(白鳥 誠君) ありがとうございます。

それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、審査の初日となりますことから、委員の皆様申し上げます。

御発言の際には、最初に一括か一問一答か、質問方法を述べてください。いずれも、答弁並びに意見・要望を含め45分を目安とさせていただきます。

なお、10分くらい前になりましたら残りの時間をお知らせしますので、時間内で御発言をま

とめていただくよう御協力をお願いします。

また、委員の皆様には令和8年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、指摘要望事項に対する措置状況への質疑や御意見等もありましたら、併せてお願いいたします。

なお、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会の委員の局ごとの質疑が全て終了した後に協議、決定いたしますので、御了解願います。

また、本日は市民局及び区役所、環境局の2局の審査を予定しておりますことから、簡潔明瞭な御質疑・御答弁に御協力願います。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 一問一答でお願いします。

あらましからお願いします。あらましの34ページの町内自治会の育成と連絡調整、3番の町内自治会業務の負担軽減について伺います。

まず1つ目が、自治会が負担を感じている業務についてどのように当局は捉えていらっしゃるのかをお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

現在行っております町内自治会へのヒアリングでは、行政への申請書類の作成ですとか会議への出席、また行政資料の回覧、イベント開催などについて負担を感じているという御意見を伺っております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） そういう課題を捉えてかどうか分かりませんが、新規事業についてはどのように取り組むのかお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

新規事業につきましては、令和6年度に地域情報アプリなどを一部の町内自治会で試験的に導入するモデル事業を実施しましたが、効果検証を行った結果、町内自治会によって必要とする機能が異なっているですとか、費用負担などにも課題があることが分かりました。

そのため、情報共有や会費徴収など様々な機能をはじめ、有料のプランも含めて町内自治会がそれぞれのニーズに合ったデジタルツールを選択できるように、展示相談会を開催するものでございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 地域によって自治会や町内会の形というのはそれぞれなんだろうというふうに思いますが、町内自治会の新しい形のイメージをちょっと千葉市としてつくらなければいけない時代なのではないかなというふうに思っています。

これまで、防災と福祉は必ず町内自治会にとっては必要なテーマだから、防災、福祉に注力したような取組をされている市町もあるじゃないですか。そういうことで、もしかしたら千葉市も緩やかにつながって、いざというときには協力し合うような仕組みをイメージしなければ

いけないと思っているんですけども、例えば千葉市は今、これから、町内自治会にどういう組織のイメージを持たれているのかだけちょっと教えていただけませんか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

これからますます担い手不足というのは深刻化していくと考えておりますので、町内自治会それぞれの実態に合わせて業務を見直していったりですとか、市のほうとしましても、市からの依頼業務について負担軽減を図ったり、町内自治会の意義ですとか加入促進を啓発していく形で、それぞれの実態に合わせた支援をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 町内自治会は解散されてしまったけれども、もう1回何とか市とつながりたいよということで区役所に相談に行かれている地域もありますので、よくそういう、どういう形の、無理のない自治の在り方をちょっといろいろ研究して、情報提供をしていただければなというふうに思いました。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進部長。

○市民自治推進部長 今後のイメージということで、負担軽減に際してはこれからはデジタル化も進めていかななくてはいけないと強く思っております、それが町内自治会の課題に合った形で、どういう形がいいかというところの選択も含めて考えていかななくてはいけないと思っておりますが、町内自治会の業務のデジタル化は進めようと思っております。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひそういう負担軽減はやっていただいて、でも残念ながら、もし一昔前のフルスペックな自治会をイメージなさっているんだとしたら、それはちょっともう難しいのではないかなと思っておりますので、どうぞ御検討いただければと思います。

続いていきます。

35ページの個人番号カード交付について伺います。

1番目、センターの設置について、場所、規模、業務についてお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。マイナンバーカードセンターにつきまして答弁いたします。

設置場所は千葉駅周辺を予定しております。

次に、規模につきましては、フロア面積で約1,000平米、20窓口の設置を想定しております。

次に、業務についてでございます。窓口業務としては、マイナンバーカードの申請及び交付、電子証明書の更新、券面記載事項の変更など、区役所で実施しているマイナンバーカード業務を実施する予定でございます。

また、バックヤード業務といたしまして、カード管理簿の作成、カードを有効化するための交付前設定、カードができた旨の市民の方へのお知らせなどを実施する予定でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） センターができたことで、個人番号カードの交付、これはどれぐらい

需要があるものなのか、どの程度と想定しているのかお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

カードの更新需要でございますが、カードの更新また新規取得、電子証明書の発行、また券面記載事項の変更を合わせたものとしたしまして、概算で令和7年度は32万件、8年度は38万件、9年度は46万件を想定しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 結構な需要があることが分かりましたし、想像するに、今モノレール千葉駅の中二階の階段の踊り場でやっているようなものがしっかりとしたセンターになるものでいいのかということと、あと、例えば、多分皆さん、マイナンバーカードの有効期限があって、その期限の更新に来られると思うんですが、そのときは何が必要なのかというのはもう分かっていますか。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

まず、出張窓口につきましては、今委員におっしゃっていただいた千葉駅モノレール2階、あるいは千葉駅ですとペリエの駅ナカの4階で行っておりますが、それについては引き続き来年度以降も実施する予定でございます。それと同様のセンターを千葉駅周辺に開設させていただくというところでございます。

また、更新業務につきましては、市のほうから更新の旨の連絡をさせていただくんですけれども、その際に分かりやすい形で持ってきていただくものを御案内するような取組を現在行っております。引き続き周知、御案内に努めてまいります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） センターのほかにも出張窓口ということで、ペリエ内やモノレールの中二階のフロアも残るということは了解しました。多分混雑するかと思いますので、十分に周知いただいて、取り組んでいただきたいと思います。

続いて、36ページのヘルメット購入助成について伺います。

まず、助成額についてお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

ヘルメット購入補助の助成額ですが、市内でヘルメット販売を行う協力店舗で購入する自転車乗車用ヘルメットに対して、2,000円の補助を行う予定でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） その対象は高校生年代と伺いましたが、対象とした理由をお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

高校生年代とする理由ですが、県警が発表しております自転車事故の被害者数で、ほかの年代と比較して高校生年代の被害者数が突出して多いことから、高校生年代を対象とすることとしたものでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） この取組は、非常に会派としても有効と考えております。当局としては、期待する効果などはどのようにお考えでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

ヘルメット購入補助につきましては、申請者に対して、自転車の違反行為に対して4月から導入される交通反則通告制度に関する動画の視聴を条件とすることを考えておりまして、自転車の安全利用に関する意識の向上、ヘルメット着用率の向上、交通事故による被害者数の軽減ということを効果として期待しているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 申請の条件に動画の視聴が入っていることは有効かなというふうに思いますし、先般もワイヤレスイヤホンをなさって自転車運転されて捕まっているというのをよく聞きますので、自転車の安全運転の知識、ルールの啓発につながるかと思っておりますので、ぜひそういう面も一緒に啓発していただきたいと思っております。

続いて、37ページの外国人住民との共生、2つ目の地域日本語教育の推進について伺います。

この取組の狙いと、具体的な取組についてお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

地域日本語教育の推進につきましては、外国人住民等が日本語による円滑なコミュニケーションができるようになることを目指してまいります。

具体的な取組につきましては、日本語クラスの運営や学習拠点の拡大、地域の日本語教室への支援、また外国にルーツを持つ子供たちへの日本語学習支援など、多様な学習機会の創出と周知に取り組んでまいります。

あわせて、日本語学習支援を行う人材の育成や、地域日本語教育に関わる団体との連携強化を進めてまいります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） その下の、外国人住民との共生の3番目の外国人住民の地域社会への適用促進、ここに関しても狙いと具体的な取組をお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

外国人住民の地域社会への適応促進につきましては、外国人住民が早期に地域社会になじむことができるように進めてまいりまして、外国人、日本人の双方が安心して暮らせる地域づくりを目的として進めてまいります。

具体的な取組としましては、eラーニングによる初期日本語学習の機会を提供することと併せて、生活オリエンテーションや防災教室を実施してまいります。あわせて、外国にルーツを持つ若者が将来自立した生活を送ることができるように、中学生を対象とした進路ガイダンス、進路相談や、高校生年代を対象としました夏季日本語集中講座に取り組んでまいります。以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 国際交流課さんが今日的な課題にしっかり取り組まれているんだなというのはよく分かります。外国の方への日本語教育の推進とか、外国人住民の地域社会への適用というのは、今地域の生活の中で非常に大事なことだなと思います。

その上で、例えば今まで国際交流といえば、外国の方をもてなして、交流活動の業務が主だったのではないかなという時代が、地域に生きている、生活されている外国人をもケアしなければいけないというふうにならずに少しずつなっていると、当局は業務の、もしかしたら組織をもう少し拡充しなければいけないのか、縦分けをどのように考えていらっしゃるのかお示しいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

委員のおっしゃるように、国際交流課の業務につきましては、従来の国際交流事業にとどまらず、外国人住民との共生の推進に役割が拡大しております。このため、市と国際交流協会、まず2つの、それぞれの役割分担を明確にしたいと考えております。

あと、教育、防災、地域コミュニティーなど対応分野が拡大しておりますので、関係機関や庁内関係部局との連携体制を整備して、組織横断的に推進できる体制を構築したいと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ、そういう業務をすみ分けていただいたり整理していただくことが必要かなと思うのと、多分、マンパワーが足りないかもしれませんし、やらないといけないことと、これはちょっと余分にやっていたらいいかなとか、その辺の整理も含めて、国際交流課、また国際交流の在り方とかも含めて御検討いただきたいなと思います。

これはちょっと私の主観が入るのかもしれませんが、あまり属人化しないほうがいいかなと思っています。別に属人化することは、その人のパフォーマンスを上げる、その人がいるからいろいろ、仕事ができることでいっぱい回っているからいいところもあるんですけども、もしその人がいなくなってしまったときに仕組みが出来上がっていないのはちょっともったいないなと思うので、しっかり、国際交流課の守備範囲が少しずつ増えていかなきゃいけない時代になっている、業務の整理やすみ分けをなさりながら、それを組織的にカバーするような取組も期待しますので、よろしく願いいたします。

次にいきます。

次に、文化芸術振興について伺います。

文化芸術振興は、アートのまちづくりの推進、新規事業について伺います。どのようなものを行うのかお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

こちらは新規ということなんですけれども、アートのまちづくりの推進事業自体は、アートを活用してアーティストと地域住民が共に地域の課題解決等に取り組むことによりまして、地域のつながりなどを創出することで地域の活性化を図ろうということを目的に、令和6年度に創設したということになってございます。

この具体的な事業に当たりましては、民間の提案総合窓口を通じてアイデアを募集したということでございまして、2つの提案を採択しております。

1つが緑町公園のアートパークプロジェクトというものと、それからもう一つが花見川団地のアーティスト・イン・レジデンスということでございまして、この2事業の事業化を図るために今回予算案を提示しているということでございます。

その内容でございますけれども、緑町公園のほうでは、公園の景観、環境を整備して、アートの要素を加えましてまちづくりの拠点とするということ、その中でソフト事業を展開しようと考えておりまして、令和8年度におきましては公園の実施設計を行うということ、考えているところでございます。

また、花見川団地でございますけれども、こちらにつきましては、団地の商店街の一面をアトリエとして活用いたしまして、アーティストが政策や地域との交流を通じまして活性化を図るということ、令和8年度におきましてはまず施設を改修すること、それからこの事業自体の運営を開始したいということ、考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） すぐくまちづくりや活性化に期待しておりますので、ぜひ取組を進めていただければと思います。

そういうことで、文化芸術振興でアートを使ったまちづくりというのは非常に私は重要なことだと思っております。第2次実施計画にも、文化振興を進めていくという中で、重要目標達成指標、KGIというものに、暮らしている地域の文化、芸能が盛んで誇らしいとの肯定的な回答を、令和6年は14.9%だけれども、令和10年度末には23.1%にして8ポイント高めていきたいというような考えが示されていまして、それに向けて当局はどういう取組を重ねていかれるのかなと、期待も込めてお伺いしたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

KGIのことなんですけれども、こちらの第2次実施計画の中で示されておりますKGIにつきましては国のウェルビーイング指標が採用されているというところでございまして、目標の設定につきましては、エリアとか人口など本市と状況に近い関東の政令市の中での値を今回の千葉市の目標として設定したという経過になっているところでございます。

これをどうしていくかということなんですけれども、当課といたしましては、千葉国際芸術祭がありますとか先ほど申し上げましたアートのまちづくりなど、様々な文化施策の展開を通じまして目標の向上に寄与していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ千葉市を、文化芸術が盛んで創造的なアウトプットが活発に行われているというような町にしてもらいたいなと思っています。文化度が高いという評価になるように取り組んでいただきたいと思います。

国際芸術祭の振り返りの中で、以前も言ったかもしれませんが、ある壮年の方が、いよいよ千葉市も文化芸術をまちづくりに取り入れてくれてうれしいという感銘を訴えていらっしゃる方がいたとき、すごく印象的だったので、そういう千葉市にしていっていただきたいなと思います。続きまして、スポーツ行事に移ります。

スポーツ行事は、まず39ページのスポーツ行事の1から5までの予算の内訳についてお示しください。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

予算額の内訳でございますが、アーバンスポーツの振興2,500万円、Xゲームズが1億円、3のワールドトライアスロンパラカップが1,000万円、4、ジャパンビーチゲームフェスティバル千葉は1,181万3,000円、スポーツ・レクリエーション祭が93万9,000円でございます。

その他といたしまして、地区の体育祭だとかスポーツ推進委員のほうの負担金が合わせて1,488万9,000円となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 注目するのはXゲームズ1億円なんですけれども、これは多分前回と同じ予算額、前々回ですね、千葉で実施されたときと同じかなというふうに思っているんですけれども、一度大阪のほうにXゲームズの開催地が替わってまた再び千葉市に戻ってきた、この何か経緯とか、やっぱり場所が有効だったとか、そういうような経緯を教えてくださいませんか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

前回の、令和6年に千葉のほうで開催したときの負担金は2億円ということになっていて、今回は1億円ということでございます。

大阪で開催されて千葉に戻ってきたという理由でございますけれども、我々としても国際的なスポーツイベントを開催ということでいろいろ動いていたわけなんですけれども、主催者様のほうからは過去3年千葉市で開催した実績を高く評価していただきまして、主催者様と私どもで協議をして来年度の開催を決定したというところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 千葉市の、すごくイメージアップにつながると思いますので、期待しております。無事故で成功させてください。

続いて、40ページの女性デジタル人材育成について伺います。

ここは端的に、デジタル人材育成に期待する効果についてお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

デジタル分野は、他の業種との比較におきましても順調な年収の伸びが期待できるとともに、在宅勤務を含め柔軟な働き方が可能でございますので、女性のデジタルスキルの習得から就労までの一体的な支援に取り組むことで、経験年数に応じた着実な所得向上、それから育児、介護等と両立させた経済的自立につながることを期待しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ、働き方の自由度というのは非常に大事なかなと思いますし、私もコロナ前からリモートワークは推進していきたいなと考えていまして、いろいろな働き方で生活することで自己実現がかなうような時代ではないかなと思っておりますので、ぜひ女性デジタル人材育成の取組を進めていただきたいと思います。

その下の困難な問題を抱える女性の支援についても伺います。

経年の相談件数ですかね、ちょっと併せて女性相談支援員の相談件数や、つながりサポートというものもあると伺ってまして、この経年の相談件数について教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

女性相談支援員はこども未来局が所管となりますが、件数を確認しておりますので、経年の件数をお知らせいたします。

令和4年度から3年確認いたしまして、令和4年度は3,090件、令和5年度は3,578件、令和6年度は3,213件となっております。

次に、つながりサポート事業における相談件数でございます。

こちらは令和4年度で2,075件、令和5年度が3,309件、令和6年度が2,533件となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） どちらも相談件数は非常に多いというか、累計なのかもしれませんがけれども、2,000件、3,000件というふうが続くということは、相談体制の強化や充実が必要なのかなとも見えるような数字なので、新年度、この相談業務をなさるときには、体制が十分かどうかというのは検討しながら進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

40ページの下の方消費者対策について伺いたいと思います。

こちらは、ちょっと関連して、近年特殊詐欺の件数が非常に注目されていますので、特殊詐欺の認知件数や被害総額について過去5年の状況を教えてください。その対策についてもお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 消費生活センター所長。

○消費生活センター所長 消費生活センターでございます。

千葉県警察ホームページの公表データによりますと、各年1月から12月までの数字で、令和3年は認知件数126件、被害額は約3億2,300万円、令和4年は273件、被害額が約6億9,700万円、令和5年が197件、被害額が約4億1,400万円、令和6年が137件、被害額が約6億4,600万円、令和7年が166件、被害額が約11億7,200万円となっております。

特殊詐欺に関する相談は、千葉県警で相談専用ダイヤルを設置しているところがございますので、当センターに関連の相談があった場合は県警に適切に案内しているところがございます。

被害防止の対策としましては、迷惑電話等防止機器設置助成のほか、こういった場合は具体的な事例を知っていただくのが一番効果的だと考えておりますので、ちばし安全・安心メールや当センターが発行しております情報誌いずみであるとか、あるいは出前講座等で実際の事例の周知啓発を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 消費者対策の中で、特にこの特殊詐欺については周知啓発し続けなければいけないのかなと思っていますので、ぜひセンターも力を入れていただきたいなと思います。

私もいずみという情報誌を確認させていただいて、紙面は限られているけれども非常に内容はいいものがしっかり書かれていますので、それをどう上手に伝えるのが、必要かなと思いますので、今デジタル版とかもあるんですね、そういうものも使いながらより広く周知していただきたい、いずみを活用していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、区役所に行きたいと思います。

区役所のほうは、まず最初は、全体的なことなのかもしれませんが、区の自主企画で地域活性化支援についてですが、地域課題解決のテーマでこれまでごみステーションの管理支援を設定したことがあるのか、どうでしょうか、というのを伺いたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 中央区地域づくり支援課長。

○中央区地域づくり支援課長 中央区地域づくり支援課でございます。

各区においてごみステーション管理支援をテーマに設定したことはございませんが、中央区の事例として、過去、環境美化活動の推進を区のテーマとして、地域の公園花壇や公有地の緑化・美化を通じて地域住民の交流を促進するような事業を採択しております。

なお、区テーマについては、今後も各区の特性や地域課題を踏まえてテーマ設定を行っていきたいと思っております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 地域のために活動の補助をしますということで、この時期にいつもこういうチラシを配っていただいて、募集されているんだろうなと思うんですけども、例えば今どういうテーマを採択されようかとされていますか。ごみ以外、ごみステーション以外に、例えば地域づくりでどういうものがありますか。

○主査（白鳥 誠君） 中央区地域づくり支援課長。

○中央区地域づくり支援課長 中央区地域づくり支援課でございます。

中央区の課題解決テーマとしては、6つテーマがございます。それぞれ、6つあるんですけども、例えば交流やにぎわいの創出や、次世代を担う子どもや若者の学びと成長を支える取組、そのほか、多様な主体との連携強化、さらに今年度は新しく、千葉開府900年のレガシーを次代につなぐ取組といった内容を区テーマとして掲げております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 中央区長。

○中央区長 今大体、申請が上がってくる中で、デジタル化を活用しながら担い手不足を補完していこうとか、あとは高齢者の孤立をなくそうというようなテーマで申請される方というのはよく見受けられるところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 地域づくり活動支援のコースや区テーマ解決支援コースってそれぞれ設定されているんですけども、これは私の提案なんですけど、ぜひ、令和9年の12月にプラスチックごみ分別収集が始まるから、ごみステーションの管理についてみんなに、テーマ設定をしてそこに意見を、取組を募集なさってはどうかというふうに思っていますので、令和9年12月ならまだ次のときに間に合うかな、どうでしょうかね、と思っていますので、御検討いただければと思います。

2つ目にいきます。

2つ目は中央区に限っちゃうんですけども、中央区の親子三代夏祭りとか中央区ふるさとまつりは同時開催をしてみてもどうかというお声をいろいろなところから聞きまして、当局はどういうふうに考えていらっしゃるのかなと思っています。お伺いします。

○主査（白鳥 誠君） 中央区地域づくり支援課長。

○中央区地域づくり支援課長 中央区地域づくり支援課でございます。

中央区のふるさとまつりの開催場所である中央公園は、年間を通じて様々なイベントが開催され、多くの市民が集う、にぎわいの創出される場となっております。ふるさとまつりについては、そういった中で実行委員の皆様や地域の方々の御意見を伺いながら、不断の見直しを行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 中央区の親子三代夏祭り、夏に行う祭りと、あと中央区ふるさとまつりは10月にされているんですけども、夏は暑いですし、もしかしたら、最近夏祭りは秋にずれることも多いので、そうなってくると時期が近いので、実行委員会形式でなさっているお祭りですので、そこは同じ方がなさっているのならもう同時開催でもいいのかなって、その同時開催のタイミングも、開府900年という一つの節目があるから、新たな、次の、これを一つの、開府900年というか千葉開府というのが親子三代夏祭りと関わっているのなら一つそういう見直しもあってもいいのかなと思っていますので、皆さんで御協議いただければなと思います。続けます。

次に、区自主企画の、中央区の自主企画で、富士見町地区における環境整備推進について。

ここは非常に力を入れてパトロールとかをされている場所だと認識しているんですけども、1つは本庁との連携について、2つは富士見街園というのがそのエリアにはあるんですけども、その清掃についてちょっとお示しいただきたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 中央区地域づくり支援課長。

○中央区地域づくり支援課長 中央区地域づくり支援課でございます。

まず最初に、本庁との連携についてですが、中央区は地元商店街や警察、本庁関係各課で構

成されます千葉県富士見町地区環境整備連絡会の事務局を担っております。路上喫煙・ポイ捨て防止、客引き行為の撲滅など、様々な分野にわたる課題に対しての連携役として今取り組んでおります。本年度は、地元商店会からの要望を受けまして、本庁各課に対して要望への対応を求めているところでございます。

2つ目に、富士見街園の清掃についてでございますが、ごみゼロクリーンデーなど様々な清掃活動を通じて市民参加型の清掃活動を実施しており、今後も環境局と連携しながら町の美化に努めてまいります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員に申し上げます。

残り10分を切っておりますので、まとめていただきますようお願いいたします。

○委員（森山和博君） 富士見地区の環境整備推進については、しっかり連携を取られているというのは分かりました。

でも今回も、例えばポイ捨ての取締り地区拡大とかで、千葉の都心部の美化とかそういうポイ捨ての対策を強化されているわけで、より一層の取組を求めるところでありますし、都心をきれいにして、千葉に来てくださる方へ安心を提供したいなというふうに思っていますので、富士見街園だけじゃなく全体的に、葭川公園もあまり、美しいとは言いつらいという感じもありますので、より都心に人を呼び寄せたいにもかかわらず、なかなか、ちょっと美しくないところも見受けますので、パトロールと清掃と取締りも含めてやっていただきたいなと思っております。

最後に、区自主企画で、中央区の議員が若葉区を聞くのは大変恐縮なんですけど、いちごマラソンについて、先日2月28日に開催されたと伺いまして、盛況だったと聞いております。その取組を聞いて終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○主査（白鳥 誠君） 若葉区地域づくり支援課長。

○若葉区地域づくり支援課長 若葉区地域づくり支援課でございます。

2月28日、先週の土曜日に開催しましたいちごマラソンについてですが、今回の参加者が、西は九州宮崎県や大分県から、北は福島県まで、市内外から2,790人の参加申込みがありまして、当日は晴天に恵まれたこともあり、大盛況のうちに大会を終えることができました。

今大会から開催しました公道を使用する10キロマラソンにつきましても、大きなけが人もなく無事に開催することができ、給水所に加え設置しました給いちご所では笑顔でイチゴを楽しむランナーであふれておりました。

開府900年記念事業の本番であります第3回大会に向けて、今後も継続して実行委員会の皆様と協力しながら企画してまいります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 大盛況であったことも伺っておりますし、まだ、これからその振り返りや課題を整理されるのかなと思いますので、継続して取組が続くように検証していただきたいなと思っております。

市民局また区役所の皆さんは地域に一番近いところでお仕事をしてほしいなと思っておりますので、市民サービス向上に努めていただきますようお願い申し上げます。終わります。あ

りがとうございました。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一括でお願いします。

今局長のほうから御説明がありました予算の措置状況についてなんですけれども、防犯カメラの警察からの照会が112件とありましたが、これはどのような内容なのかお示してください。例えば、犯罪情報だとかそういったことがあるので、防犯カメラに対してそういう照会があったのか。また、その防犯カメラというのは市設置なのか、それとも自治会なのかということも教えてください。

あと、安全・安心メールなんですけれども、SNSの登録者数の推移というのを知りたいです。また、安全・安心メールは、そういった犯罪情報などは市独自で取りに行っているのか、それとも警察ベースで、警察が出したものを流しているだけなのか。

また、学校の携帯メールというのが、保護者宛てのものがあると思うんですけれども、あれは玉石混交なので、こういったものの中には取り入れているのかということをお示してください。

あと、外国人住民との共生というところで、これで何か寄附金というのがあったと思うんですけれども、この寄附金はどこから来たものか、どういう内容のものかお示しいただければと思います。

あとは、この中で、外国人に対して、ウクライナ難民の支援というのがありますけれども、これは政府のほうからそういう方針が示されて、ウクライナ難民が多いということによってやっているという理解でよろしいでしょうか。

また、難民については、市独自で判断してそういうふうに、これを難民だという認定はできないと思うんですけれども、今後こういった難民の数とかも増えていくと思うので、そのあたりについてどのように考えているかお示してください。

先ほどの外国人住民との共生は、あらましの37ページのところでしたね。そここのところの国費の隣に寄附金というのがあると。あと、6番のウクライナ避難民というところは、これはウクライナ難民に限定されるのかということです。

あと、あらましの40ページの男女共同参画推進というところで、この内容についてもう少しお示しいただきたい。例えば、講演会の回数ですとかどういった方が講師になっているのか、また、その講演会をやったことによる、フィードバックはしっかりと考えていらっしゃるかどうかということです。

あとは、市民公益活動の促進というところで、市民活動支援センターとはどのようなものかということです。

あとは、花見川区の問題なんですけれども、区民まつりの事業費とその細目、前回は小雨が降っていたため人数は少なかったと思うんですけれども、今までの実績というか、人数とか金額とかは増えているのか減っているのかということを知りたいです。

あと、避難所運営委員会の支援なんですけれども、避難所運営委員会の設置されていないところは、設置すべき、例えば自治会を単位にした場合にどれくらいの割合なんですでしょうか。あと、避難所運営委員会が実際に活動していないところもあります、結構散見するんですけれども、そのようなどころに対して、何か要請ですとかそういったことをやっているのか。

またちょっと花見川区になっちゃうんですけれども、魅力発見ウォーキングというところで、実績というか、そういったものをお示しいただきたい。例えば、花見川ウォーキングってガイドがありますよね。それをやるときに、例えば花見川の歴史とかそういったこともしっかりと理解できている、あれは江戸時代末期につくられた、そういった歴史だとか、掘削が陳腐で庄内藩から来た人たちがかなり命を落としているだとか、そういったこともウォーキングの中に取り込まれているのかということです。

あと、Xゲームズなんですけれども、前回か何かに取り上げさせていただいたと思うんですが、結局宣伝費、Xゲームズが使うのは結構海外に対しての、ユーチューブ配信だとかそういったものが多かったと思うんですけれども、本当に本市がそういったところにお金を出しているのかなと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

まず、令和7年の防犯カメラの閲覧実績112件、12月末までということでございますが、こちらの内容としましては、まずこちらは市が駅前に設置しているもの、それと富士見地区に32台設置しているものに対する捜査機関からの閲覧件数でございます。

閲覧の内容としましては、様々ございまして、交通事故であるとか暴行とか傷害とかわいせつ事件であるとか、といったものを捜査関係事項照会書を持って閲覧に来ていただいているという形でございます。

それと、次に安全・安心メール、SNSの登録者数の経緯ということなんですけど、こちらにつきましましては地域安全課で把握しているのは昨日時点の数字だけになりまして、LINEの登録者で防犯関係の閲覧を希望している方が2万624人、Xの登録者が9万8,526人、フェイスブックが9,411人、この3つを合計すると12万8,561人ということで、こちらにつきましましては、登録者数等は広報広聴課のほうで把握しているものと考えております。

ただ、安全・安心メールに関しましては、令和6年11月末時点で5万9,363人が12月末時点で6万174人ということで、約1年間で811名増加しているということになっております。（櫻井委員「警察からの情報は」と呼ぶ）

犯罪発生日報であるとか緊急防犯情報につきましましては、警察から提供いただいたものを安全・安心メールでも流しております。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 本市で独自に取りに行っているというのはあるんですか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 犯罪関係につきましましては、独自に取りに行くというのがなかなか難しいものございまして、例えば電話d e詐欺につきましましては、年金支給日に独自に市のほうで発信しているという事例はございます。あとは、通り魔であるとか大型犬が脱走したとかというのは警察の発信とそれほど時間のずれなく、千葉市でも安全・安心メールで発出しているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

予算の寄附金の200万円につきましては、こちらはウクライナ避難民に対する寄附ということで予算を計上しております。

また、ウクライナ避難民に対する支援の、どのような理由があったかということですが、令和4年のロシアによるウクライナ侵攻開始に伴いまして当時の首相がウクライナからの避難民の受入れを表明したことから、ことを発しまして、受入れを行っております。

また、ウクライナ避難民の難民認定につきましては、こちらにつきましても出入国在留管理庁が個別に状況を確認した上で認定をしておりますが、具体的にはパスポートによる国籍確認ですとか避難に至った経緯の聞き取りを行いまして、在留資格としては特定活動が付与されて、これによりまして避難民として各種支援の対象となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

男女共同参画推進の事業についてでございます。

まず、講演会の開催ですが、年に1回、男女共同参画社会の形成に向けまして、意識啓発を目的として開催をしております。今年度は、エッセイストの小島慶子さんをお呼びいたしまして、「人生はああもこうも生きていい～ジェンダーと働き方」という表題で1月25日に開催いたしまして、会場と、それからライブ配信をいたしました。

それから、パンフレットの作成ですが、こちらは人権課題についてのパンフレットを作成いたしまして、市内の学校や公共施設等に配布しまして、市民の人権意識の向上を図るものでございます。そのタイミングに応じて、時期に応じた人権の課題について作っておりまして、今年度はインターネットと人権という内容で7,000部作成いたしまして、市立高校などに配布する予定でございます。

それから、女性リーダー育成ですが、これは次代を担う女性の育成のために、実際に社会で活躍しているリーダーの方とお話をしたり、その職場に見学に行くというツアーでございまして、年に1回開催しております。今年度で申し上げますと、会場は、民間企業にも御協力いただきまして、イオンファンタジーとZOZO、それから千葉市役所で開催いたしました。

それから、LGBT専門相談の実施ですが、電話やSNS、それから、令和8年度からは面談なども加えまして、悩みに寄り添った、専門知識を持つ方による相談対応を行うものでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

市民活動支援センターについてお答えいたします。

千葉市民活動支援センターは、市民活動団体や町内自治会等を対象にしまして、福祉、まちづくりなどに関するボランティア情報の提供や各種講座の開催、活動に関する相談などを通じましてボランティア団体の支援を行うとともに、市民がボランティア活動を始めるきっかけづくりをすることで市民公益活動を支援しているものでございます。

昨年度、令和6年度の実績といたしましては、利用者数で1万1,332人、登録団体数としまして791団体となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 花見川区地域づくり支援課長。

○花見川区地域づくり支援課長 花見川区地域づくり支援課です。

まず、区民まつりについてですけれども、花見川区区民まつりの過去3か年の実績につきましては、令和5年度は千葉市からの補助金が約420万円、協賛金、出店料などを含む総事業費としては約580万円、来場者数は約4万3,000人でした。令和6年度は、市の補助金が450万円、総事業費が約630万円、来場者数は約4万8,000人でした。令和7年度につきましては、市の補助金は450万円、総事業費は約610万円、来場者数は約2万2,000人でした。

続きまして、避難所運営委員会ですけれども、花見川区では48か所ある避難所の全てに運営委員会が設置されております。

避難所運営委員会の活動ですけれども、避難所運営委員会の活動をしていない個々の自治会の割合というのは把握しておりませんが、年1回開催している避難所開設訓練に地元の方が全く参加しなかったという避難所の数は、令和5年度は15か所あったものが令和7年度には8か所に減少しており、これまでも地域の方に呼びかけを行い、徐々にその成果も出てきている、地域防災に対する意識が向上しているものと考えております。

続きまして、魅力発見ウォーキングですけれども、魅力発見ウォーキングの過去4か年の状況ですけれども、令和4年度は26人、令和5年度は22人、令和6年度は休止をいたしまして、令和7年度は2回開催しており、千葉開府900年のプレイベントとして千葉氏ゆかりの寺社を巡るコースで、合計で42人の方に御参加いただいております。

このウォーキングのガイドですけれども、主に千葉市観光協会のちば歴史まち歩きガイドの会所属のボランティアガイドの方を選定しております。同会主催の史跡巡りのガイドとしても活躍されている方で、地域の歴史について大変幅広い知識をお持ちであると認識しております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

Xゲームズについてでございますが、Xゲームズの大会の効果をはかる一つの指標として、主催者側から広告換算費、広告に表したらどのぐらいメディア露出があったかというものが報告されているものでございます。こちらは、令和6年の開催でいうと、国内だけで約107億円という報告がございました。

Xゲームズは、国内のみならず世界的なスポーツイベントでございますので、多くの外国人ユーザーをはじめとした多種多様なメディアに大会を取り上げていただいて、千葉市の名前が大きく知れ渡るような取組を組織委員会、主催者側と合わせて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） おおむね理解いたしました。2回目は意見を申し上げます。

Xゲームズにつきまして、そういったこともあるので、今の御回答でわだかまりが少し解け

たような気がしました。

男女共生の講師なんですけれども、1回ということなんです、その1回でそういう啓発ってやっちゃっていいのかなというのと、質はもちろん必要なんですけれども回数も必要ですし、そのための、啓発ってやっぱりフィードバックが必要だと思うので、そのあたりをしっかりとやっていただきたいと思います。

あと、地域安全課で、警察の情報を市独自に取りに行っていないというお話だったんですけれども、私個人のことにしましては、5年ぐらい前に幕張駅の塾で女性講師が刺されて、というのは、私が多分情報提供して載せてもらったと思っております。

あと、幕張本郷の中国人のヤミ金融みたいところが強盗に遭ったときも、あれは警察では発表していなかったんですけども、私とその当時の地域安全課にお話をしてこれを上げてくださいとなったので、警察からの情報を待つのではなくて実際に、先ほど女性の刺傷事件っておっしゃったじゃないですか。あれって、船橋と千葉市で1時間の、すごく近接した時間で連続して起きた中で、当時何か警察と市の間で情報のそごがあったということだったんですけれども、やはり、警察からの情報を待つのも必要なんですけれども、そうではなくて、独自で考えとか情報収集をしていただければいいかなと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

まず、外国人住民との共生に関してなんですけれども、外国人総合相談窓口を運営していると思うんですけれども、具体的にどのような取組で、言語対応は、相談者全てに対応できているのかお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

外国人相談窓口は、千葉市国際交流協会に設置をしております。在留手続、日本語学習、医療、子育て、教育など生活全般に関する相談を多言語で受け付けて対応しております。

相談員につきましては、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、ウクライナ語に対応する職員を配置しまして、少数言語につきましても多言語対応タブレットの多言語音声翻訳アプリを活用し対応しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 多言語対応タブレットの多言語音声翻訳アプリ等を活用しているということなんですけれども、具体的にどのような取組なのか、そして、これらがどのぐらいの方々に使われているのかお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

まず、多言語対応タブレットにつきましては、千葉市国際交流協会を含めまして各区役所、市民センターに計17台を配置しておりまして、活用しております。

また、この中に入れている多言語音声翻訳アプリとしましては、まず一つ、30言語以上対応

しているボイストラを入れておりますし、あとはグーグル翻訳とかほかのアプリのほうも入れさせていただいて、活用しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） どのぐらいの方が使われているのかということもお聞きしたいんですけども。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 このアプリを活用している件数は把握はしていませんが、相談件数でいきますと、令和6年度は外国人相談窓口に約2,000件相談が来ておりますので、この中で活用しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。多言語対応というところなので、ぜひいろんな方に使っていただけるように、外国人の周知のほうはちょっと難しいかもしれないんですけども、お願いします。

相談窓口の運営に加えて、新規事業として外国人住民の地域社会への適応促進に予算がついていると思うんですけども、こちらも今後新たに千葉市に定住する外国人住民の何割ぐらいにサービスが届くような取組でしょうか、お聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

外国人住民の地域社会への適応促進の取組の対象としましては、まず令和6年3月末から1年間で、本市の外国人住民数は4,132人増加しております。日本に来て間もない方々を対象としてまいります、この中で初期日本語学習支援事業というものを行ってまいります。

この事業につきましては、令和8年度初の事業でございますので、まず試行的に取り組みまして、対象としましては、日本語能力要件のない技術、人文知識、国際業務、家族滞在といった在留資格の方を中心に、約200人程度を対象として想定しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

4,132人、1年間で増えているというところで、全員が日本語ができないわけじゃないとは思いますが、そのうちの約200人が対象ということなので、年間当たり単純計算で5%ぐらいの外国人の方々に使っていると思うんですけども、ちょっとやっぱり数字がまだ、始めたばかりということもあるのか、少ない印象で、これを今後より多くの外国人の方に使っていただくには、どのような取組を行っていくようなお考えがあるのかをお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

委員のおっしゃるように、まずスモールスタートでございますので、家族滞在を対象としておりますが、今後はやはり、就労を目的に入ってくる在留資格の方々が多くいらっしゃいます

ので、その方に対して企業と連携した日本語指導とか、そういったところも検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 就労指導も含めてやっていただけると、民間、千葉市内の中小企業の活力も上がっていくと思いますので、経済効果みたいなのところも、そこも出てくるのかなと思うので、ぜひ取組を広げていただければと思います。

続きまして、これはちょっと、あらましにはないかもしれないんですけども、市民参加のデジタル化という視点での質問です。

パブリックコメントの集計などのアナログな市民聴取だけに予算をかけているのかなというふうに見受けられるんですが、若者や現役世代の隠れた意見を反映できるように、今後はデジタル民主主義プラットフォームの導入に予算をつけたほうがいいのかと思うんですけども、見解をお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

市民参加型のオンラインのプラットフォームを活用した広い市民意見の聴取の方法につきましては、他市事例等も参考にしながら、今後費用対効果などについて調査研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。調査研究していただけるというところで、技術的にはもうできるようなので、ぜひ千葉市も取り入れていただければと思います。

続きまして、スポーツ施設の管理運営に関してなんですけれども、今年の4月から指定管理料の物価スライド制が始まるというところで、指定管理料が少し上がるんですけども、上がるというか物価に対応する、インフレに対応するというところで、上がるんですけども、少しでも指定管理料の負担の増加額の分を補うために、市民スポーツ施設の維持管理において施設の命名権ですね、ネーミングライツの導入を検討したほうがいいのかと思うんですけども、見解をお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

スポーツ施設のネーミングライツにつきましては、平成22年度に千葉ポートアリーナ、千葉市民ゴルフ場、千葉アイススケート場の3施設について命名権スポンサーを募集したところでございますけれども、応募がございませんでした。

今、千葉ポートアリーナで募集しておりますが、これはアルティリー千葉がB1リーグに昇格したこと及び令和8年10月からBプレミアリーグが開始されることで、ホームアリーナである千葉ポートアリーナのメディアへの露出が多くなることが想定されるため、改めてネーミングライツの導入を試みたところでございます。

ネーミングライツ自体は、スポンサー企業側にとっても投資以上の効果が見込まれる場合に成立するものと考えられることから、今後も状況に応じた対応をしてまいりたいと考えており

ます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

平成22年に1回募集をしたというところなんですけれども、15年ぐらい前になるので、もう1回幅広くやってもいいのかなと思うところがございますが、千葉ポートアリーナに関しては、これは今現在進行形でやられているということによろしいんですか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

現在、募集をして、応募がございまして、最後に資格の審査を行っているところでございます。そんなに先でない時期に公表できると考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

私が言う前に取り組んでいただいていたというところで、さすがだなと思ったんですけれども、ほかの施設も、ちょっと少額でも構わないので、指定管理料が少し上がるというところもあるので、少額でもネーミングライツを取り入れていただける施設が増えるといいなというふうに願っております。

スポーツ関連でもう一つ質問したい、スポーツというかスポーツ行事ですかね、先ほどからXゲームズについての質問があったので、ちょっといろいろ、来年度ですか、やるというところで、予算が1億円かかるというふうな話と、あと広告効果が日本だけでも107億円あるというところで、費用対効果が極めて高いので私は現状でもいいのかなというふうに個人的には思うんですが、ただ、もう少し費用対効果を高めるという観点で、今Xゲームズ千葉20〇〇みたいな名前でも多分国内でも海外でもうたわれていると思うので、これを千葉市単独で負担するよりは、千葉県と協力して千葉県、千葉市全体で盛り上げていくような形にして、例えば千葉市の負担を半分、折半にして5,000万とかにしたほうが千葉市の負担も減りますし、千葉市だけではなくて千葉県全体にも波及効果が期待できると思うので、千葉県と協力したほうがいいのかなと思ったんですけれども、そのあたり、どのような見解かお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

委員のおっしゃるように、幅広い皆様と協力体制をつくっていくことが大会の継続、あと効果を最大限にするものと思っておりますので、今後ちょっと関係の皆様と御相談しながら大会を盛り上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。名前が千葉市ではないので、千葉なので、ぜひ千葉県とかいろいろ巻き込んで盛り上げていただき、千葉市のコスト、経費も減らしていきませんか。そういう形での開催を希望します。

続きまして、男女共同参画センターの管理運営に関してなんですけれども、ちょっとこれは、

男女共同参画基本法が制定されてから四半世紀がたって、個人的には男女共同参画は社会に浸透してきているのかなというふうに感じているところでございます。

千葉市では、男女共同参画社会形成のための拠点として男女共同参画センターを運営していて、講座の開催や情報収集、調査研究、相談、交流、啓発などを行っているようですが、これは国や県の補助もなく、千葉市単独で約1億4,400万円の予算となっています。

そこで、千葉市内の男女共同参画の各種データを踏まえて、一定の普及率まで上昇した後は普及率の上昇と反比例する形で予算額を縮小するのが合理的だと思いますが、これまでの千葉市における普及率と男女共同参画関連の予算の相関についてお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

国におきましても、男女共同参画社会基本法の制定から25年を迎えましたので、ここで一旦振り返りを行っておりまして、その結果、意思決定過程への女性の参画ですとか女性の経済的自立などの面からはなお一層の努力が必要であるというふうに評価しております。

そこで、今年4月に、男女共同参画に関する施策を総合的に行うナショナルセンターとしまして独立行政法人男女共同参画機構を新たに設立するとともに、基本法の改正によりまして地方公共団体が設置する男女共同参画センターを地域の拠点として法的に位置づけ、取組を強化していく予定でございます。

本市におきましても、附属機関の委員、町内自治会の役員に占める女性の割合など、あらゆる分野における女性の活躍、それから市民意識調査における固定的性別役割分担意識における数値、こういったいろいろな指標がございますが、これには改善が見られるものはございますが、男女共同参画社会の形成は道半ばでございますので、今後も粘り強く取組を継続していく必要があると考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

すみません、個人的な感覚でもう浸透しているのかなと思っていたんですけども、まだまだ道半ばというところで、取組自体は継続していただきたいし、より広げていただきたいんですけども、予算的に市の負担額がかなり、1億円を超えていて、効果がしっかりと出ているのかというところがすごく気になるんですけども、費用対効果が見合っていないんじゃないかという、そういった観点で、具体的な取組と実際の効果というのはどのようにかみ合っているのか、現状をお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

男女共同参画センターは、御紹介いただきましたように様々な機能を持っておりまして、情報収集、調査研究、相談、交流、啓発、こういった様々な機能がございますので、このどれを取るかによりまして、なかなか難しいところなんですけど、例えば啓発という面ですと、こちらにある資料としては、市民意識調査を毎年行っているんですけど、ここで男性は仕事、女性は家事・育児といった旧来の意識を持たない人の割合というものを把握しております。

間隔、ある程度大まかな期間を見て御紹介しますと、例えば平成29年は47%だったものが令

和2年には55.6%、令和5年には65.2%というように、こういった方が、旧来の意識を持たない方が増えていくというのが我々が目指している社会ですが、少しずつ増えているという状況になっております。

ただこれが、理想は、100%になることを目指していく必要がありますので、こういった面では意識啓発というものをしっかり続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

しっかりと取組を行っていただいて、結果にも少しずつ出てきているというところなので、続けていただければなと思いますが、この予算を法的に位置づけているということなので、これはやっぱり千葉市単独での負担が、もうそこは仕方ないということなんですか。それとも、ほかと、国とか県とかと協働しながら運営していくみたいなこともできるんですか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

現在のところは、例えば補助ですとか交付ですとか、そういったものは特に予定はされておられません。今回、4月に設立される独立行政法人男女共同参画機構は、あくまで全体の、各地方公共団体が設置しております男女共同参画センターに対する指導ですとか助言ですとか連絡調整を行う機能でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。千葉市で単独で負担するのであれば、適正な予算は、しっかりと効果を見ながら毎年見直していただければなと思えます。引き続き、特に啓発活動をよろしく願います。

あと最後、区役所の質問なんですけれども、これはちょっと個別的な話もあるんですけれども、中央区の富士見町地区、先ほどからの質問もありますけれども、環境整備推進として客引き行為などの防止について周知啓発を行っていると思うんですけれども、本庁の地域安全課などの所管課との二重行政のようになっていないかどうか、また防災や防犯、そして健康施策についても各区で行われていると思えますけれども、市役所本庁と二重行政になっている取組はないかお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 中央区長。

○中央区長 富士見町地区なんですけれども、ここは市内有数の繁華街ということもあって様々な課題があるということから、地域の方や商店街の方などの意見を聞きながら、課題解決に向けて具体的な取組につなげることが区役所の役割と考えており、その中で地域安全課と連携を取って進めているところでございますので、二重行政というか、予算や業務の重複などはないものと考えておるところでございます。

また、区役所で実施している防災ですとか健康施策などについてなんですけれども、これも所管局において定められた制度全体の方向性ですとか全庁的な取組の方向性などを勘案しながら、区民ニーズや地域課題を踏まえ、状況に応じた具体的な取組を展開しております。情報共有や行動の協議など、しっかりと連携して進めておるところでございます。

重複はないものと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。区役所と本庁の役割分担なのかなというふうに感じたんですけども、こういった取組をぜひやっていただきたい一方で、区役所も人員とか予算も限られているので、どこに予算と人を使うかという選択が大事なのかなと考えています。

そこで、全庁でできる仕事は全庁。例えば防災とか防犯とか健康施策とか、これは本庁に企画立案機能があるので、その実行部隊が、どこがやるかというところをちょっと精査していただいて、各区役所がこういうことをやるよりは、私は個人的には、例えばオオガハスの発祥の地である花見川区さんがやっているオオガハス文化伝承とか、あと若葉区の千葉市いちごマラソンとか、あと緑区の土気地区の歴史講座などの各区の魅力とか、独自性が発揮できる、発信されるような事業にもっと予算というか、そちらをできれば増やしていただきたいなという思いがあります。

そのあたり、今までやってきたことと、あと市の独自性というところのバランスもあると思うんですけども、個人的には区独自の施策を増やしたほうが良いと思うんですけども、そのことについて見解をお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 中央区長。

○中央区長 区の設置というものにおいて、区役所の役割、先ほど委員にもおっしゃっていただいたと思いますけれども、役割分担という中で、確かに区の活性化に資するものですか、これは区役所のお仕事であるというふうに思いますけれども、やっぱり区における課題の解決ですとか、あとは区民に身近な行政サービスという部分においては、地域のお声を聞く、地域の課題解決という部分はこういうところにあると思いますので、区役所の機能であるのかなというふうに考えておまして、また、これは区の設置等に関する条例の中でも、こういった形でうたわれているところでございますので、しっかりとそういった役割を進めていければなというふうに思っております。ありがとうございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。では最後、すばらしい取組というか、各区を盛り上げる、魅力を発信するような取組も幾つか見られるので、そういった取組をぜひ増やしていただければなと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） 一問一答でよろしく申し上げます。いろいろほかの委員から出ていますんですけども、重なってしまうかもしれませんが、ちょっとお伺いしたいと思います。

市民自治推進課の町内自治会の業務の負担軽減、これは新規事業ということで、先ほどほかの委員からもありましたけれども、その辺について、ちょっと内容をもう一度確認させていただければと思います。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

すみません、一部説明が重複してしまうかもしれないんですけども、まずこの事業につきましては、令和6年度、昨年度モデル事業としまして、一部の町内自治会で試験的に地域情報アプリなどを導入するモデル事業を行いました。その後、効果検証をした結果、町内自治会によって必要とする機能が異なることですか、あと費用負担など課題があることが分かりました。

これを踏まえまして、情報共有や会費徴収など様々な機能をはじめ、有料のプランも含めて町内自治会のニーズに合ったデジタルツールを選択できるように、展示相談会を開催するものです。

また、それだけではなくて、市から町内自治会に依頼している業務等の棚卸しですとか、デジタルツールを活用した行政回覧のプッシュ型の情報提供ですとか、町内自治会ハンドブックに先進的な好事例を掲載するなどの全面的な改定を行って、町内自治会への加入促進や意義啓発を強化するなど様々な取組を包括的に推進して、町内自治会の負担軽減につなげたいと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） ありがとうございます。

町内自治会の役員の方というのは今、昭和20年から30年生まれの80歳から70歳ぐらいの人が一生懸命背負ってやっているんですけども、体を動かす、年齢も厳しくなっているんで、デジタル化というのは非常にいいなと、こういうふうに思っています。

ただ、ちょっとそこで確認したいんですけども、まだこれから、新規事業なので、展示とか相談会を開催するとか、有料プランをニーズに合った形で選択できるようにするとあるんですけども、どうしても自治会側として見れば、パソコンなりいろいろ機材を用意したりしなきゃいけないし、費用が発生したりしなきゃいけないんですけども、その辺について今もし、考え方というか今出ていることがあれば、教えていただきたいなと思います。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

こちらの新規事業の展示相談会等もそうなんですけれども、必ずしも有料のツールのみではなくて、費用に対するお考えも町内自治会それぞれだと考えておりますので、有料のツールと、あと無料のツールなども合わせて選択していただけるようなことを考えております。このため、ニーズに合った選択をしていくことを支援していきたいと考えておまして、現在のところ金銭的な補助制度の創設等は検討しておりません。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） 分かりました。

町内自治会からすると、デジタル化していくのはいいんですけども、いろいろ関係、何か発生することがあれば、どうすればいいのかなという不安なところもあるので、その辺はしっかり丁寧に説明して行って、それぞれの自治会で活動の仕方が違うので、それに合った情報を提供していただきたいなと思います。ありがとうございます。

次に、ヘルメット購入補助についてお伺いしたいと思います。

これは先ほど森山委員からもお話がございまして、事業者に2,000円の負担というふうにお伺いしました。これは分かりました。そのときにいろいろ、ただ2,000円負担じゃなくて、何かその後いろいろ、交通安全というか、何か取組の、それを進めるということがくっついて言った、その部分をちょっと教えていただければと思います。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

ヘルメット購入補助を利用される方につきましては、電子申請または紙媒体による申請を地域安全課宛てにいただきまして、その中で、この4月から自転車に対しても適用されます交通反則通告制度に関するもの、自転車の乗り方等安全利用に関する動画を動画にしたものがございまして、こちらの視聴を補助の条件としているということでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） ありがとうございます。自転車事故の死者数がほかの年代よりも多いということで、高校生を対象にしたと、分かりました。

ただ、ヘルメットをつけたから事故が減るかというか、そういうこととはまた別で、やっぱり自転車の乗り方のルールをしっかりと守ってもらわないといけないというのがまたあると思いますので、そこをどのように啓発していくかというのが、必要だと思います。

特に今、子育てをしているお母さんの、前と後ろに子供が乗っている方々の電動アシスト自転車と、それから、高校生もそうですし中学生もそうかもしれませんけれども、急な方向転換により横断をするとか、やっぱり乗り方をしっかり指導しなきゃいけない。これは、どこがというのはあるんですけれども、ヘルメット補助は非常にいいと思いますけれども、もし、それに併せて乗り方の指導もできればというふうに思っていますので、そこをお願いしたいと思います。

1点だけ確認させてください。横断歩道は歩行者が横断するんですけれども、自転車に乗っている人は基本は降りて渡るというルールだと思っていたんですけれども、そこはどのように。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

自転車も車両、車の仲間ということで、車道を走っている場合には車の信号等に従って渡っていただくということなんですけれども、横断歩道につきましては、委員のおっしゃるとおり、自転車を降りて渡れば歩行者と同じ扱いとなります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） だから、横断歩道を渡るときは基本は降りなきゃいけないというルール、理解でいいんですか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 そちら辺を含めまして、この4月の青切符関連について、この後、市政だよりなどを通じて広報してまいりたいと考えております。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） ヘルメット補助、ぜひ多くの高校生というか、事故が減るように、というか、着用してもらえるように発信していただきたいと思います。

それから、防犯カメラ、先ほど局長からの説明があつて、本千葉駅、浜野駅に設置するというのが確認できました。これまでやってきたことと、今後また、設置予定というんですかね、それについてお伺いしたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

これまでの取組としましては、町内自治会等が設置する防犯カメラ合計419台、延べ154団体に対して設置費用の補助を行っているほか、JR駅周辺と繁華街には91台、市が設置して運用しているところでございます。警察等の捜査機関からは、年間、町内自治会も含めまして約200件程度の画像データの閲覧依頼がございまして、多くの犯罪捜査に活用されているものと考えております。

令和8年度は、町内自治会等が設置する防犯カメラ100台に対して補助を実施するほか、市設置防犯カメラは本千葉駅と浜野駅に各4台、繁華街対策として2台の合計10台を設置する予定としております。また、JR駅につきましては、残りは東千葉駅、誉田駅、幕張豊砂駅が残っているという状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） ありがとうございます。今は何が、どこで犯罪が起こるか分からない世の中になっているので、防犯カメラというのは非常に需要が多くなるし、町内自治会でもやっぱり設置したいという気持ちはたくさんあると思いますので、ぜひ多くの方に、順次設置していけるように取り組んでいただきたいと思います。

以上、私のほうからは確認のためにお聞きしましたがけれども、いずれにしても、新規事業、それから拡充事業といろいろありますので、ぜひ実り多い成果が出るように取り組んでいただきたいということを申し上げて、終わります。ありがとうございます。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時1分休憩

午後1時0分開議

○主査（白鳥 誠君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質問をお願いいたします。三須委員。

○委員（三須和夫君） それでは、一問一答で町内自治会の件に関してちょっとお尋ねいたしたいと思います。

今、高齢化している社会でございますが、私どもの町内会におきましても、高齢化そして活動負担が大きいことから、脱会をしてしまう人が多い。担い手不足をどう考えているか、これ

について質問したいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

担い手不足が深刻化してきておりますことは、本市としましても認識をしているところでございます。市から町内自治会に依頼している業務等の棚卸し、またデジタルツールを活用した行政回覧のプッシュ型の情報提供、また町内自治会ハンドブックに好事例等を掲載するなどして、全面的に改訂をいたしまして、加入促進や町内自治会の意義啓発を強化するなど、様々な取組を包括的に進めてまいりまして、町内自治会業務の負担軽減につなげることによって、担い手の確保を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 話は何となく分かるんだけど、もう一つ聞きたいんだけどいいかな。

今、民間事業者が町内自治会の業務を担う事例があると聞いているんですけども、市としてはこのような負担軽減を支援していく考えがありますか、お願いします。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課です。

町内自治会の業務をNPO団体等に委託をする事例などにつきまして、そういった先進事例ですとか好事例を、今後改訂する町内自治会ハンドブックに記載をするほか、市のホームページ等で紹介をすることによって、活動の参考としていただきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 了解です。

○主査（白鳥 誠君） それでは、渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答でお願いします。

引き続きで申し訳ないんですけども、自治会の育成のところ、費用に関する負担は、現状は考えていないということは理解しました。確かに、無料でも使えるオープンチャットなどで、うちのマンションなども回覧をやめたり、やめてはいないんですけども、削減したりとかいうのをやっていたりするので、支援メニューをいっぱい用意して、自治会ごとに合った形をつくっていくというのは必要だなと思います。

また、これは意見だけなんですけれども、マンションなどであれば、今、自治会がなくなっても、みなし自治会として管理組合などが行えるようなのを、防災・減災対策調査特別委員会のほうで知りまして、知ってというか、千葉市独特だというか、千葉市の良い事例として知りましたので、管理組合等であれば、こういったツールを使うことがより簡単にできるというか、費用がかかってもマンション全体で支えるみたいなことができるのかなと思うので、そういったことを検討していただけたらと思います。

次に、多様な主体の連携による市民主体のまちづくり、今お話ありましたけれども、実績と来年度に向けての課題についてお示しください。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課です。

多様な主体の連携につきまして、まず市のホームページ内にまっちばというサイトを開設しまして、課題に応じた地域団体同士のマッチングというのを行っております。

今年度新たに御提案いただいた企画で、デジタル活用に先進的に取り組んでいらっしゃる町内自治会からの企画を掲載いたしまして、8団体から12件の企画をいただいて、今ホームページ上で閲覧可能となっております。

また、町内自治会とNPO等の意見交換を目的としまして、まちづくり交流会というのを開催しております。今年度は、町内自治会から6名、NPO団体等から9名の計15名が御参加をいただきまして、全部で3回交流会を開催することとしております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 1つの手段として、NPO団体との連携、すごく良い事例が出てきている、まだ先行事例という形だと思うんですけども。参加者がやっぱり少ないのじゃないかなと思うんですが、このあたり、今後何か対策を練られる予定はありますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 参加者につきましては、確かにまだ参加が少ないというところ、課題として考えております。連携がうまくいけば、課題解決の支援につながっていくと思いますので、今後なんですけれども、町内自治会を対象にしたアンケートで、町内自治会の皆様が御参加されない理由としまして、連携すること自体、負担が増えるであったり、役員の入替えがあつて、継続した検討が必要であるというような御意見もいただいているところですので、町内自治会の課題に応じた企画を募集するとか、周知の方法を工夫するなど検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 自治会側の理由もよく分かりました。やはり成功事例が見えにくくて、負担が軽減されたというような声が届いていないのかなというふうに思いますので、その辺もうちちょっとリアルに伝わる場が必要かなというふうに思います。引き続きお願いします。

次に、個人番号カード交付のところなんですけれども、マイナンバーカードセンターの設置について、これは国から下りてきて必置の業務なんですか。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

マイナンバーカードの設置については必須ではございませんが、総務省から本年1月に、具体的に駅周辺における臨時交付窓口の追加の配置、休日、夜間開庁の拡大などの取組を積極的に講じることなどの通知が発出されたところでございます。

また、設置済みの政令市が11市、検討している政令市が4市となっており、こちらについては全て国費で設置しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 国費100%で市民の利便性に関して向上がされるということで、先ほ

ど件数のほうもお聞きしましたので、今後必要となる場所だなということで理解いたしました。

あとは、各区でも、マイナンバーに関して対応されている人員がいると思いますけれども、こちらのほうとのすみ分けというのは、ちょっと私も分かっていなくて、お示しいただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

区役所でのマイナンバーカード交付関係事務というところですが、大きく分けて2つございまして、マイナンバーカード交付関係事務が1つでございます。そちらは、マイナンバーの交付や更新、電子証明書の更新に加え、住民異動に伴う件名変更がございます。こちらについては事務量が増加しておりまして、市民をお待たせする場面も生じていることもございますことから、対策が必要であると考えております。

あともう一つ、区役所ロビーに設置しておりますマイナポータル操作サポート窓口というのを設置しております。こちらは、総務局の所管となりますが、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みや、公金受取口座登録について、パソコン等の端末を利用してサポートを行っているものでございます。令和7年度においても多くの利用があったことから、令和8年度も継続を予定していると聞いております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） よく分かりました。稲毛区で、ちょっと手持ち無沙汰な方がいたという、会派内でちょっと声があって、マイナンバーの連携のほうの相談だったのかなというふうな気がしました。件数が多分析違いに違うというか、更新とか新規の皆さんがやる、これからされるところは30万件とかが予定されるのに際して、多分相談のほうがちよっと小規模なので、ちよっとこのあたりの効果については、総務局さんのほうとまたお話をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

次に、ヘルメット購入補助については、これは意見のみなんですけれども、皆様が言っていたとおりすごく効果を期待するものですし、高校生年代がどうしても突出して事故が多いということでの安全や、動画を見ることを条件とするということで、よいなというふうに思っております。

これをさらに拡充というか、高校生の世代が終わったらというわけではないんですけれども、やはりより低学年の中学生とか、大学生とか、あと先ほどもちよっと出ましたけれども、母親世代、親世代の自転車の乗り方は、やっぱり一緒に乗っていても、見ていても危ないなという、道路斜め渡りみたいな、急いでいるんだなと思いつながらお見かけすることもあるので、その辺にも今後適用を検討していただけたらと希望しておきます。

次に、犯罪被害者支援のところ、それぞれの事業の実績と評価、今後のこの予算の内訳等についてお示しください。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

犯罪被害者等支援の事業の実績と評価ということなんです、まず、令和6年度の実績としまして、見舞金の支給が20件185万円、日常生活支援が2件40万円、総合的対応窓口として相

談員、男女の元警察官2名を雇用しているといったところでございます。令和7年度は、まだ現在集計中となっております。こちらについてもまとまりましたら公表したいと考えているところでございます。

予算内訳ということなんですけれども、令和8年度の予算の内訳としましては、見舞金の支給が540万円、日常生活支援が63万4,000円、総合的対応窓口につきましては826万3,000円となっているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。実績に合わせて予算が増えているのかなとは思いますが、見舞金のところは実績185万に対して、ちょっと大きめに取っているのは、何か見込みが、スタートした期間に案分しているのか、ちょっとそのあたり詳細教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 委員のおっしゃるとおり、これまでの支援実績に基づいて予算額を要求したものでございまして、見舞金も、あまり出すような事件が起きては困るんですけれども、少し多めの予算となっているといったところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。この制度自体、開始して2年ぐらいたつと思うんですけれども、これまでの評価というか、動向を見て、制度設計等で何か課題になっていることや改定を予定していること等がありますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

現時点で改定等は予定はしていないんですけれども、まずは、既存制度、既存の支援制度の充実ということで、転居先を求めやすくなったりとか、家事サポートをもうちょっと充実したりということができたらなということを考えております。

また、被害者からの相談状況、支援実績等を踏まえて、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。引き続き充実に努めていただきたい分野なので、よろしくお願いします。

次に、外国人住民との共生の中で、大分出てきていて、ちょっとかぶってしまうところがあるかもしれないんですけれども、日本語教室、国際交流協力団体さんなども、今までも、女性も増えてきていますし、評価しているところなんですけれども、今回拡充という部分の内容を、よりちょっと詳細にいただけたらと思うんですけれども、あと人員がやっぱり日本語教育に関しては特に人材不足というところを、具体的にどういった施策を考えておられるのかお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

今回の地域日本語教育の推進の拡充の内容につきましては、より身近な場所で日本語を学べるように、オンデマンド型の日本語学習プログラムの内容更新ですとか、あと周知の強化を図ってまいります。

また、外国人住民の集住地区で新たな日本語クラスを開催するほか、外国人材を雇用する企業をはじめとした関係主体と連携した日本語教室を開催してまいります。

次に、日本語を教える人材の育成につきましては、日本語クラスを修了した外国人ですとか、あと教員、日本語教師を目指す大学生を生かしまして、日本語学習支援者として参画することを促すなどの取組を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。もう喫緊の課題で、本当に共生社会のために必要な事業ですので、新たな取組もありますけれども、しっかり周知をした上で、充実をさらに深めていただきたいと思います。

また、共生社会に向けての日本語習得は、生活者に対しては千葉市が自治でやっていくところも必要なんですけれども、就労目的の方々は、企業連携を進めるというおっしゃっていただきましたけれども、本来、こちらは移住とか就労のために入国する段階、在留資格等の更新なども含めて、国がしっかりと財政措置も含めてやっていくべきところかなというふうに思っているの、その辺、国に対しての要望行為はもちろんされているとは思いますが、その辺についての認識について、再度伺ってもよろしいでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

就労している外国人につきましては、委員のおっしゃるように、企業側にも責務がございまして、技能実習であったり特定技能につきましては、日本語を学ぶ要件も定まっております。ただ、技人国と呼ばれる技術、人文知識、国際業務といった在留資格については、日本語の要件がございませんので、そういったところを、企業により日本語を学ぶ機会をつくっていくよということというのは、昨年指定都市市長会でも要望を上げておりますので、引き続き国への要望活動は継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。NPOとかボランティアで頑張っている千葉市の体制でありますけれども、企業による生活支援強化というところが今言っていたので、しっかり要求していくとか、共にやっていただけるように、企業のほう、局もまたいということになるかもしれないんですけれども、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、女性デジタル人材育成について、先ほど効果についてお伺いされていたので、具体的な対象者とか目的、またこの事業を開始することに至った経緯として、こういったニーズの声が本当に現場から上がってきているのかといったあたり、お示しいただければと思います。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

初めに、対象者と目的についてでございます。育児や介護等により、時間的、場所的な制約があり、安定的な就労が難しい女性を対象に、他の業種との比較においても順調な年収の伸びが期待でき、在宅勤務を含め、柔軟な働き方が可能であるデジタル分野での就労に結びつけるために、デジタルスキルの習得から就労まで一体的な支援に取り組むものであります。

それから、事業の開始に至った経緯、それからこういったニーズがあることをつかんだのかどうかについてでございますが、出産を契機に女性が非正規雇用化するL字カーブの問題や、男女間の賃金格差の問題が依然としてございますので、国においては、女性の就労や所得向上に向けまして、令和4年4月に女性デジタル人材育成プランを、令和7年6月にこれを改定いたしまして、新・女性デジタル人材育成プランを策定しております。これによりまして、デジタルスキルを身につけた女性の育成を推進していることから、本市としても支援に取り組むこととしております。

また、本市によるデジタル人材の求人があることも把握をしておりますので、ニーズも十分にあるということを事前につかんでおります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

具体的には、どれぐらいの規模というか、人数とか、行う場所等については、オンラインで全てやれるのか、そういったあたりもちょっと分かる範囲で教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

あくまで現在の予定でございます。定員は10名程度を予定しておりまして、講座の内容ですけれども、eラーニングと対面を併用で行う予定でございます。

内容は、デジタル人材のまず育成講座を行いまして、その後、業界への就職支援を市内企業を中心に、そういった場を設けるということを予定しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。スモールスタートということではあるかなと思うんですけれども、しっかり最後の就労までつなげた上で、収入確保につなげていただけて、横展開をさらに期待したいと思います。

人権リーフレットのことが、先ほどちょっと出たので、こちら前年度小中学校配布で、今回市立高校というふうな形だと思うんですが、さらに拡充等を今後検討しているのか、SNSと人権、今すごくテーマではあるかなと思いますので、今後の見通しなどありましたらお伺いしたいです。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

人権に関するリーフレットでございますが、これは例年その時期に応じたテーマによって毎年、例年であれば違うものをつくるということが一般的なんですけれども、今おっしゃいましたように、昨年もインターネットと人権のリーフレットを作成いたしまして、昨年度は中学校と公共施設等に配布をしました。やはりこの課題というのは、引き続き継続して周知をする必

要がありますので、部数も増やし、それから対象をより、昨年配布していない市立高校生に配布することにしたものでございます。

ですので、来年度以降は、またその時期に応じたテーマによって検討しようと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 状況がよく分かりました。テーマは、その時々課題ということで認識いたしました。

次に、先ほどちょっと出たセンター管理、男女共同参画推進全体でも費用が、予算がちょっと減っているのは、今年度計画改定の費用があったのかなというふうに認識しておりますけれども、センターのほうはちょっと増えているのかなと、2,000万円くらい増えているような形になっているんですけれども、特に拡充等が入っていなかったもので、コメントが、何かプラスになっている費用については、詳細のデータがありますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

男女共同参画センターは、5年間の指定管理で行っておりますので、来年度事業につきましても、今年度とおおむね同じような形で進めます。もちろん講座などのテーマというのは、その時宜に応じて変更をいたしております。ですので、大きく変わるところというものはあまりないんですけれども、人件費など諸経費の増によるものでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。引き続き充実させていただきたいと私自身は思っております。先ほど別の委員から、効果と効率よい実施に向けた提案がされておりましたけれども、やはりまだまだ日本はジェンダー平等には程遠い状況で、世界的に見てもジェンダーギャップ指数も昨年度の発表で148か国中の118位という状況で、G7でも最下位、皆さんも御存じのとおりですけれども、こんな状況の中で、千葉市の男女共同参画センターさん、いろいろ頑張ってくださいっていて、アンコンシャスバイアスについての講座だとか、性的役割分担意識の改善に向けて、多様化、変化はあるものの、やっぱりすごく充実して、様々公民館などでもやっていただいたり、取り組んでいただいていることをすごく評価していますので、引き続き充実した運営を期待しております。

次に、困難女性支援の予算の内訳について、前年度つながりサポート事業からの変更点などについてお示しください。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

まず、来年度予算の内訳でございます。相談事業、居場所の提供、訪問支援、同行支援、女性用品等の提供、自立支援、アフターケア、これは一括で行いまして1,498万6,000円です。

それから、新たに設立します支援調整会議に係る経費が1万8,000円、それからそれ以外の事業周知等に係るものが64万9,000円でございます。

事業は、委託により実施を行いまして、事業者の選定はプロポーザルにより行う予定でござ

います。

それから、つながりサポートからの変更点ですが、来年度より新たに自立支援とアフターケアを開始いたしまして、入り口から出口まで切れ目のない支援を実施するものでございます。

また、関係機関や民間団体、その他関係者を構成員とする会議体を組織をいたしまして、早期に円滑かつ適正な支援を行う体制を整える予定でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。自立支援とアフターケアが新たに開始されるということでしたけれども、先ほど様々な相談の件数をいただいている、2,000から3,000件のあたりに、こういった支援も入っていたんじゃないかなと実は思うんですけども、継続支援をされている団体さんから聞くところによると、どの相談が自立支援でというような切り分けはないかと思うので、やはり体制を維持できる相談人員の分の人件費がきちんと出ることが大切なのかなというふうに思っております。

また、これは先ほど言っていた支援調整会議開催というのが、今、いただいた関係機関、民間団体その他関係者を構成員とする会議体というのと同じものというふうに考えてよろしいですか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

この会議は、おっしゃるとおり支援調整会議と考えていただいて差し支えございません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。支援調整会議の今後の見通しというか、いつ頃からそういった組織体が立ち上がる予定でしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

この会議体は、来年度できるだけ速やかに組織をいたしまして、令和8年度内に代表者会議を開催する予定でございます。

会議の開催は、ほかの会議との兼ね合いもございますので、時期につきましては、来年度内、その中でどこになるかということは、現在未定でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。拡充された事業で、期待が大きいので、個人的には一般質問でも行わせていただくので、あまり詳細を言うつもりはないんですけども、自立支援、アフターケアという概念が新たに加わることによって、相談、これ自体も相談だけで成り立つものではないということを、ちょっと一言申し上げて、引き続き予算が厳しい中なんですけども、拡充に向けた検証などは進めていただけたらと思っております。

もう1点、消費者センターのところで、特殊詐欺のことで皆さんお話になられていた件で、すごく安心安全メールなんかも含めて考えると、いろいろ通達は市のほうから発信していただいているなというふうに、個人的には、受け取っているほうとしては感じてはいるんですけども

ども、具体例なんかも、かなり事件の内容等も含めて発信していただいているんですけども、これがやっぱり引かかる高齢の方たちに届いていないというのが、やはり問題かなと思っていまして、LINEとかメールの設定を親族が入れようみたいなフェアじゃないですけども、親のスマホに入れてあげましょうみたいなのを、周知でやっていただけたらいいんじゃないかなと、自戒を込めて、自分の家も含めてですけども、やっていこうと思いましたがということでお伝えします。

最後に、もう1点だけ、ちょっと抜かしちゃったんですけども、パラスポーツの推進のところでちょっとだけお伺いしたくて、今回はワールドトライアスロンパラカップ千葉ということで、1つ大きなイベントを計画中かなと思うんですが、認識として、日常的にスポーツに触れているかという視点で、来年度について何か新たな取組があるのか、ちょっと千葉市の現状として、障害者がスポーツに日常的に触れている率がちょっと悪いかなど思っていたんですけども、そのあたりの認識についてお伺いします。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

パラスポーツの推進についてでございますが、今、私どもでは、実際にやられる場所というところでは、スポーツ協会と協力してパラスポーツ教室というものを実施しております。これは新たにスポーツを、学校などを卒業されるとやっぱりスポーツの場所が少ないというような現実がございますので、そういった方たちにスポーツの機会を設けるというような形でやっているほか、あとは、地域の理解を促進するというところで、パラスポーツフェスタだとか、千葉市のオープンボッチャ大会というので、障害の有無にかかわらず皆さんやっていただくというところでございます。

あとは、地域のスポーツ振興会などで、ボッチャなども、幅広くできるようなスポーツの推進というところで、我々のほうでおとどけ隊ということで、初めてそういった活動をやられるときに、我々の職員が寄り添ってやっているというところでございます。

障害者のスポーツ実施率についてなんですけれども、我々のほう、目標を40%と掲げているところで、14%程度ということになかなか伸びていないというところがございますので、本人様たちももちろんですし、周りのサポートをする環境というものもございまして、なかなか一長一短にはいくことではないというふうに思っておりますので、粘り強く活動を続けながら、スポーツの環境というのを整えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。稲毛区、ボッチャ頑張っていたりとか、すごく地域でもやっぱり頑張っていかなきゃいけないんだなというのを改めて感じました。目標が40%というところに対して、今現状14%ぐらいということなので、そういったことを地域の市民としても認識した上で、やはりそういった場を広げるために、声を上げていかななくてはいけないのだなというふうに感じております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、椛澤委員。

○委員（梶澤洋平君） それでは、一問一答でお願いをいたします。

まず初めに、スポーツ行事の件で、先ほど来、ほかの委員の皆様からも御議論がありましたXゲームズです。前回の決算分科会ですか、やっぱり予算が偏重していないかというような御指摘で、同時に身近で楽しめる市民の皆様、スケートボードだとか、そういった環境の整備のほうが重要じゃないかという御指摘をさせていただいたわけではありますが、今回、Xゲームズの予算の見直しの背景と、あわせてアーバンスポーツの振興の具体的な取組内容、予算、場所等含めて、お示しいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

Xゲームズの負担金のことについてでございますけれども、負担金の額については、市としても財政状況を鑑み、いろいろ実行委員会のほうと交渉しているものでございまして、その中で決定をしていったものというところでございます。

あと、アーバンスポーツについてなんですけれども、こちら900年記念事業と題しまして、11月にJPFドーム、芝庭、あとYohaSアリーナを中心に開催するものでございまして、核となるのは、ブレイクダンス、ブレイキンの世界大会をJPFドームのほうで開催したいというふうに思っております。

あわせて、そのほかのダンスのショーケースみたいなものを、いろいろなダンスの紹介というところをYohaSアリーナで開催をして、あと芝庭のほうには、今BMXのパンプトラックなどもございますので、一体でアーバンスポーツを楽しめるような行事を考えているというところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 予算額はどれぐらいで、場所は、だからある意味で中央区の今のJPFドームのイベント関連で投入するぞと、だからほかの各地域で何か親しめるような、そんなような環境整備みたいな話まではいかないぞと、そういうことですか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 失礼しました。スポーツ振興課でございます。

まず、Xゲームズ関連で言いますと、前回もそうなんですけれども、Xゲームズをやる前もしくはちょっとやる後なんですけれども、出場した選手による学校訪問を考えておりまして、実際にトップスポーツ選手と触れ合っていて、いろんなスポーツ選手の価値を知っていただくとか、競技に触れていただくというところでございます。

アーバンスポーツのほうについては、実際、今まだちょっと各地域にというところの部分の計画というのは検討中でございますが、私どもとしては、できるだけ事前のイベント告知も含めて、少し今、学校の授業でもダンスというのが取り入れられておりますので、競技団体さんのほうに学校訪問などをさせていただきながら、機運を盛り上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 学校訪問していただいて身近に触れていただく、非常に大事なことか

なと思いますので、できる限り、例えば、場所的な面で、何か楽しめる場所がここなんだ、あそこなんだというのを、もう少し地域、市内で増えていくような環境整備と併せた検討をぜひお願いをしたいなと思います。

続いて、土気公民館、市民センターの再整備の件でお伺いしたいんですが、今後、建て替えを計画されていますということで、一時的に、要するに公民館に市民センターを移設させるという、今計画になっているということですね。市民センターで、1日当たりの利用者数は多いときでどの程度かということと、要するに駐車場問題というのがありまして、この間、選挙のときに入れなくて、渋滞して大変だという、おしかりというか御批判というか、いろんな声をいただきました。だから、駐車場の台数を増やすという面と併せて、どう対応していくのか、ぜひお願いしたいなと思うんですが、いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 緑区長。

○緑区長 緑区でございます。

市民センターにつきましては、公民館に仮移転することとなりますが、現公民館において、公民館の講堂等の利用者と一部を共有することになりますので、双方に支障がないように対応してまいりたいと考えております。

市民センターの1日の利用者数なんですが、繁忙期においては、1日当たりおおむね100人を少し超える程度というところで見えておりまして、公民館の中に移転後も丁寧に対応する、または繁忙期には職員が執務室から出て、窓口の職員とつなぐなどということをやりたいというふうに考えております。

駐車場につきましては、今後、複合施設の基本計画や、基本設計や実施設計が、令和8年度から9年度にかけて行われる予定になっておりますが、実施設計の中で明らかになってくるというふうに考えておりまして、現公民館の跡地は、駐車場とする予定でおりますので、駐車台数は増えるという見込みでございます。

○主査（白鳥 誠君） 椀澤委員。

○委員（椀澤洋平君） とにかく、今ですらちょっと厳しい局面があるのかなと思っています。ですから、建て替えのときに、公民館の跡地のところを含めて、ぜひ市民局のほうからも駐車台数を増やしていただくように調整を図っていただきたいということと、同時に、一方、やはり懸念されているのは、仮に、この間、解散総選挙をいきなり打ってきましたから、ちょっとああいふ規模の一定のスペースが必要になる執務状況が生まれる、選挙になると。そうなる、今の仮スペースの対応だと不十分だということか、執務ができないだろうという心配が当然ながらありまして、ですから、近隣の商業施設含めて、あすみが丘プラザ含めて、ぜひ緊急的な対応も含めた検討が必要じゃないかなと思いますが、その検討状況についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 緑区長。

○緑区長 緑区でございます。

当日投票所につきましては、土気小学校の体育館を使用できるように調整中でございます。

また、期日前投票所は、あすみが丘プラザなどを念頭に、これから調整していきたいと考えております。

○主査（白鳥 誠君） 椀澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あすみが丘プラザは、この間も言いましたけれども、やはり駐車場問題もありまして、だから、今民間の駐車場を増やそうという努力をさせていただいていると思うんですが、ぜひそれもちよっと一層の努力を図っていただいて、そういう局面が生まれる可能性があるから、つまり、もっと止まれないなんていう話になるかもしれない。だからそこはしっかり考えて対応をお願いしたいなというふうに思っております。

続いて、緑区の案件で二、三伺いたいんですが、今回、新規事業で、開府900年に向けて、土気における歴史講座開催ということで、予算がつけられているわけですが、具体的な取組内容などについてちょっとお示しいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 緑区地域づくり支援課長。

○緑区地域づくり支援課長 緑区地域づくり支援課でございます。

千葉開府900年の歴史講座等の内容でございますが、まず、歴史講座として、土気地区の歴史を研究し、発信している地域団体などによる講座をはじめ、土気あすみが丘プラザに展示されておりますあすみが丘地区の住宅開発に伴い出土された、旧石器時代から縄文時代の土器などの遺物の紹介を行います。

また、地元中学校の吹奏楽や土気地区で活動する団体によるコンサートなどの開催を検討しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今回、900年事業の取組だということで、るる、そうやってやられることは大いに結構だなと思っております、ただ一方で、やはり忘れがちなのが、大椎城の存在で、あそこへ行っても何もないといったら何もないんですけども、とはいえ千葉氏との関連で言うと、もう少し緑区をフォーカスして、ちょっとイベント展開というか、さっきいちごマラソンなんていって、かなりの人が来て、大変すばらしいじゃないかというふうに思うわけでありまして、ぜひ大椎だとかあの辺にももう少し光を当てながら、多くの皆さんが、900年事業の中で緑区を訪れてもらえるような、そんなイベント展開というか、事業展開をお願いしたいなと思うんですが、その辺の見解についていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 緑区地域づくり支援課長。

○緑区地域づくり支援課長 緑区地域づくり推進課でございます。

大椎城について、大椎城址の見学自体は今回予定はしておりませんが、このイベントを契機といたしまして、区民の皆様に土気地区の豊かな歴史資源を広く知ってもらいたいと考えておりますので、区としても周知、PRに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 先ほどコンサートの話も出ましたけれども、土気地区というのは、かなり吹奏楽部が活発で、中学、高校も含めて、やっぱり音楽文化という面でも、ある意味緑区というのは、まちカフェやっているじゃないですか。だからあれをもう少し強化していただくか、何かタイアップしながら、ちょっと市民の皆様との交流の場をもう少し広げてもらいたいな、そんな気がしておりますので、ぜひ区役所も頑張ってください。よろしくお願いたします。

続いて、男女共同参画推進、先ほどもるるほかの委員の皆様からも御指摘が上がっております

が、まず、LGBTQ、いわゆるセクシャルマイノリティーの関係の相談対応を、この間充実を求めてきました。相談内容として、昨今多い内容は、今どういうことが相談されていますかということと、いわゆるパートナーシップ宣誓の件数と、連携する自治体をとにかく増やしていこうと、こういうことを求めてきたわけですが、その辺の広がりについて、お聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

初めに、LGBT専門相談に対する相談内容についてですが、多い内容は、恋愛対象が同性であることについての悩み、次に、性別違和や自分の性別が分からないなど性自認についての悩み、子供の性自認についての悩みなどが多い状況でございます。

それから、パートナーシップの宣誓件数でございますが、令和7年12月末現在で272組でございます。

それから、パートナーシップ宣誓制度の都市間連携の広がりについてでございますが、横浜市や県内16市と連携しております。また、令和6年11月より全国の自治体間連携ネットワークに加入しておりまして、令和8年1月時点で22府県264市町村、計286自治体と連携をしております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） かなり連携も広がってきているというのが分かりましたし、やっぱり性別違和、自分の性別について、分からなくなってしまうというか、そういう問題もあるということで、ある意味今の答弁であったとおり、私は、中学生あるいは高校生、この年代に対するやっぱりアプローチが大事じゃないかなと思ってまして、ある意味で専門的な知見を持って、専門相談員がLINEだとか含めて、やっぱり相談しやすい環境の中で、しっかりそこに寄り添ってフォローアップしていくというのが大事かなと思いますので、その点、ぜひ一層の強化をお願いをしたいというふうに思っています。

やはりもう一つは、いわゆる同性カップルの問題、同性婚の問題の裁判の動きがいろいろ出ています、国のほうも。そういう中で、ただ現時点ではパートナーシップだということになっているわけではありますが、やはり医療機関だとか民間賃貸住宅の、手術の同意の問題だったり、あるいは入居の問題、課題もあると。この辺のやはり差別的な取扱いをなくすような働きかけ、これは重要だというふうに考えてまして、これまでの取組と、本市は市立病院がありますから、市立病院あるいは市営住宅の対応について徹底が図られているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

初めに、医療機関についてですが、市立病院では、患者本人の意識がない場合の面会等をパートナーにも認めております。また、民間に対しましては、市内の病床を持つ医療機関に対しまして、制度への協力を依頼しておりまして、令和7年12月末時点で承諾をいただきました32の医療機関を、市のホームページに掲載をしております。

また、住宅についてでございますが、制度の実施に当たりまして、宅建協会の千葉支部に対

しまして、制度への理解と配慮を促すため、リーフレットによる周知啓発を行っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 承諾を得た32医療機関、ホームページに掲載したり、あるいは宅建協会に働きかけ、重要な取組だというふうに思っていますので、ぜひ引き続きのお願いをしたいと思えます。本来は、もちろん法がしっかり国がやらなければいけない話なんだけれども、今時点では、まさにこういうできる努力を最大限、我が千葉市として行っていただきたいというふうに思っています。

あともう一つ、やはり心配なのは、これは前回の予算分科会でも聞いたかもしれませんが、いわゆるトランスジェンダーヘイトみたいなのが、結構SNSでありまして、そういうのを叩くような、何か風潮がすごい広がっているんです。やっぱりそれは偏見というか、間違った解釈というか、そういった認識の下で、そういう差別的な言動をなされている方もいらっしゃるのかなとお見受けするんですが、だからこそ市の職場だったり、あるいは先ほど申し上げた学校または民間企業でも、より積極的なトランスジェンダーの理解、こういったことがあるんだよということ自体を、啓発の働きかけをお願いしたいんですが、その辺の取組についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

初めに、市の内部での取組でございます。市職員に対しましては、新規採用職員研修において、人権に関する問題の1つとして研修を実施しております。また、消防職員に対して、人権研修における講座ですとか、全ての職員向けに夜間講座を実施するとともに、庁内で研修を希望する部署に対して、出前という形で研修を実施しております。

また、外部に対してでございますが、男女共同参画センターにおけるLGBT理解講座や、市政出前講座でLGBT（性的少数者）についてというテーマで出前講座を実施するとともに、市職員をはじめとして、民間企業や教育機関など幅広い分野で活用をいただけるように想定しましたガイドラインを作成しまして、市ホームページで掲載して公開しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） LGBT（性的少数者）についてという、リーフレットというか、小さいパンフレットみたいのがあって、あれはすばらしい中身だなと私も思っておりまして、ああいうのがもっと市民の皆さんの手に渡って考えていただく。だから、先ほど来SNSと人権という中で、市立高校への取組だという話もありましたということなんです。ぜひ、男女共同参画が所管にはなるんでしょうけれども、ある意味で、SNSでの誹謗中傷、これは我々は以前、誹謗中傷防止条例というの発議、提案をしたわけでございますが、そこに対する取組というか、もう少し強化していく必要があるんじゃないか。つまり、結構SNSでの、性的自認の問題を含めたバッシングあるいはアウトティング、いろんな形で広がって、自殺してしまうみたいなこともあったりする。だからここに対するもう少し強化が必要じゃないかなと思うんですが、それについていかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

LGBT、それから今SNSのお話がありました。人権に関する課題というのは、大変幅広くございまして、庁内でもいろいろ連携をしながら進めていく必要がありますので、それから市民の皆様に向けて、啓発なども分かりやすくしていく必要があるかと思っておりますので、今どのような課題があるのかということを確認をしながら、意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 私も娘が今高校生なんですけど、クラスに、男性と一緒に帰ったりだとか、女性と一緒に手をつないで帰るとか、こういうのがクラスに2人、3人いるんだよと。だから社会というのはかなり進んできていると。我々がかつていた認識、感覚とは、かなりいわゆるZ世代含めて変わってきていると。

ただ、社会全体の認識とのギャップ、ずれ、高年齢層を含めて、その課題もあるから、やっぱりそこを同時にしっかりフォローアップしていくようにお願いをしたい。だから、先ほど来、男女共同参画推進の費用対効果の問題という話がありましたが、私はしっかり千葉市の今の取組は充実してほしいというふうに思います。一人一人が、どんな立場であれ、どんなあれであれ、大切にされるような社会に向けて、一層の予算拡充を含めた対応をお願いしたいと思いません。

続いて、コミュニティセンターの管理運営についてであります。これについては、ちょっと私が課題認識を持っているのは、体育館なんです。体育館の年間利用者数、あと熱中症の被害の件数、あと唯一エアコンがついているというのがあすみが丘プラザでございまして、その稼働状況はどうなっているのかということ、ほかのところと比べてどうですかということ、をちょっとお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

コミュニティセンターの利用者数ですが、6年度の実績となりますが、コミュニティセンターで体育館のある9館全体の利用者数は、約19万人となっております。

このうち、熱中症と思われる症状で救急搬送されたケースは4人となっております。

また、あすみが丘プラザの状況についてでございますが、夏、8月の利用者数の割合を全体と比較したところ、あすみが丘プラザと全体に関しまして、特に差異はないというか、同じような状況であるということになっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） もう一つの視点として、やはり災害時の避難場所ということになるかと思いますが、これまででコミュニティセンターで避難場所として活用したケース、並びにそれに伴う課題などがあればお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

令和元年の台風大雨災害の際に、避難所として指定されているコミュニティセンター12館の

うち、9館を避難所として受入れを行った実績がございます。このうち、体育館も避難スペースとしたケースは1館となっております。

その際の課題といたしましては、施設に関しましては災害で被害が生じたことから、避難スペースの確保に苦慮したというような点が課題となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 体育館を避難スペースとしたのは1館だという話がありましたが、ペットとの同行避難という、これやろうとしているのは、全区のコミュニティセンターの体育館になりますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

いわゆるペット避難所に関しましては、それぞれの避難所の避難所運営委員会さんのほうで協議、検討していただいているものとなりますので、実際に過去にペット避難所として体育館等を利用した実績というのはございますが、今現在、この避難所がペット避難所だというような内容を公表しているということはございません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ただ、だから避難所として活用するケースはあるわけですね、コミュニティセンターで。だからある意味で、何が聞きたいかという、要するに昨今の気候危機の温暖化の状況があります。バドミントン、卓球をされている市民の皆様から、大変暑いというお声もいただいているし、同時に避難所という今の話がありました。ですから、やはりスポットクーラー何だともあるんだけど、体育館の空調、これはやっぱり早期の整備を図っていく必要があるんじゃないかなと思います。その辺のほういかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

今、委員からお話のありましたとおり、体育館の暑さ対策に関しましては、現在、扇風機とかスポットクーラーで涼を取っていただいたり、貼り紙や見回りで注意喚起を行うことによって、御利用いただいている方に各自対策を取っていただいているような状況ではございます。

ただ、夏の気温が年々上がってきているような状況でございますので、なるべく快適に御利用いただけるような対策を、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 快適な環境という話はそうなんだけれども、つまりだからやっぱりこの暑さをしのぐというのはなかなか非常に、スポットクーラーとかじゃ課題がもう限界に来ているでしょうということなので、ぜひ今、学校の体育館のほうのエアコン空調が、令和11年度までにとということで前倒しされてきました。さらに前倒しをという話をしています。そうすると、例えば令和10年度に終わるといったら、ある意味でそこからは、じゃコミュニティセンターへ行こうじゃないかというような、戦略的な、計画的な対応を図っていただきたい。そうすることで、やはり市民の皆様がいざというときの、災害時の避難場所の健康の問題

含めてありますから、ぜひこれは早めに検討していただきたいなというふうに思います。

続いて、町内自治会の件でございます。

先ほど来、多くの委員の皆様からお話ありましたので、私から確認したいのは、最新の自治会の加入率で、各行政区の加入率をお聞かせいただきたいのと、例えば、加入率が上がっているという自治会の取組なんていうのがあるのか、その辺お聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

直近、最新の加入率の状況といたしましては、今年の1月末現在が直近で把握している数字となりまして、まず全市におきましては58.7%。行政区ごとといたしましては、中央区が53.2%、花見川区が65.1%、稲毛区が62.4%。若葉区が55.8%、緑区が49.8%、美浜区が66%となっております。

また、町内自治会の事例についてなんですけれども、単位町内自治会の加入率については、ちょっと把握をしておらないんですけれども、今申し上げました区ごとの傾向で言いますと、美浜区が今、市内では、区としては一番加入率が高い状況となっております、こちらにつきましては、分譲マンション住民の加入促進に取り組んでいることなどによるものと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ちょっと緑区との格差があるななんて感じちゃったわけでございますけれども、そうですか、マンションのそういうところ、先ほど来ありましたけれども、もう一つは、やっぱり私もいろいろ言われるんですけども、要するにお金を集金しに行くというのがすごい大変なんですという話。これは先ほど来、今回の新たな取組の中で、アプリだ何だという中で、要するに料金を、例えばペイペイか何か分からないけれども、収受できるような取組をやっていたりできるのか、そんな自治会があるのか、その辺いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

すみません、個別の具体的な事例の収集、でき切っていないんですけれども、町内自治会によりまして、ペイペイ等を使っていたりですとか、あと、直接集金ではなくて振込などを活用しているところがあるというお話は何っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あともう一つは、やはりイベントが大変だと、今日一番初めの冒頭、課長がそういう答弁していたと思うんですけども、ある意味で、夏祭りをもうやめていくようなところ、開催状況はどういうトレンドになっていきますかというのが1点と、ある意味で、だから、イベントにどうフォローアップできる策というか、やり口があるのかと、その辺の見解をお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、お祭り等の実施の状況なんですけれども、こちらで把握をしておりますのが、自治会

側から市のほうに情報提供があったお祭りの件数でございまして、これが直近で把握しているのは令和5年度の数字になります。74件ございました。こちらは、前の年と比べると、ほぼ同じような数となっております。市内で、全体でどのぐらい開催されているかという数については把握をしていないところでございます。

また、イベント等の何か支援等につきましては、現在、町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金の制度の中で、NPO団体からイベントの企画書案の作成であったりといった協力とか助言を受けながら、地域のお祭りの準備を進めたという事例がございます。こういった好事例等を紹介することなどによりまして、町内自治会を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） NPO団体から、そういった企画提案だなんて、そんなフォローアップもあるんだということでもございましたけれども、いずれにしても、もう少しやはり自治会の意義というか、価値というか、ごみ捨てだとか防犯街灯の役割だとか、まだ十分市民の皆さんはやはり認知していないところがあるんじゃないかなと。ただ大変だ、ただ金がかかるみたいな、やはりそういう思い込みというか、ただでさえ生活が厳しいという局面もある中であると思う。だけれども、価値というか、役割のもう少しきめ細かい周知、若い世代に向けた情報提供、その工夫をぜひお願いをしたいなと思っております。

続きまして、ヘルメットの購入補助、これも先ほど来多くの委員の皆様からありましたので、私からは、高校生年代、確かに高校生年代だと、多いんだというのは分かりましたが、これ県費と要するに半分ですか。県が2分の1補助してくれるということですね。そうなったときに、県の補助を受けてやっている県内の自治体で、高校生年代に限定しているのは何市あるんですか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

県内で県の補助を利用してヘルメット補助を行っている市町村のうち、高校生年代というのは、調べた限りでは特にはございません。ただ、中学生以下とか年齢を限定しての市町村は、調べた限りでは2市町村ほどあったかと記憶してございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） だから、つまりほとんどはそういう年齢制限を設けずにフォローアップしていますということですね。だから、私は、もちろん、今回のスタートアップのタイミングで、でき得る限りの予算確保の中で、厳しい局面でそうだったのかもしれない。いや、だけれども、それだって中学生だとか高齢者だって事故のリスクというのはあるわけで、そこは、だから今回は今回として分かりました。ただ、やっぱり拡充をしていくべきじゃないかなというふうに思うわけでありまして、それはだって本当にほかの年代だってリスクは同じなわけです。確かに多いのかもしれませんが。是非その辺は今後やはり予算をしっかり確保していただいて、しっかりまずは高校生に使ってもらってというのはそうなんでしょうけれども、拡充をぜひお願いをしたいと思っております。

続きまして、外国人住民の共生で、これも多くの皆さんからやられていましたので、私からはちょっと違った視点で1つお伺いしたい。

いわゆる日本人ファーストみたいな、ある意味外国人差別みたいな、あるいはもっと言えばヘイトスピーチ的な排外主義的なものというのが、昨今言われている中でございますが、我が市において、ある意味ヘイトスピーチ的な、差別的な御相談みたいなのがあるのかどうか。あるいは、やはり差別防止に向けた人権の啓発、この強化というのが一層必要じゃないかなと思うんですが、その辺の見解についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

外国人差別や排外的な意見を受けている当人の外国人市民からの相談といったものは、現時点では寄せられてはおりませんが、一方で、日本人市民からごみ出しのルールの不徹底ですとか、あと夜間の騒音など、生活習慣の違いに起因する不満ですとか、あと不公平感、外国人との共生に関する否定的な意見は、件数としてはそれほど多くはないんですけども、一定程度寄せられております。

こういったところの人権啓発は、現状行う予定ではないんですが、地域での交流事業ですとか、理解促進の取組などを通じまして、地域の不安や誤解の解消を図りまして、トラブルの未然防止、差別の防止につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 残り10分切っております。

○委員（柁澤洋平君） 分かりました。

ちょっとやはり特段これはさっきのSNSとの関連も出てくるのかなと思っていまして、一方で、さっき言われたごみ出しの問題があって、逆に、だから日本の方から逆な話というのがあると。それもそのとおりでなと思っています。

だから、共生していくというところで、ただお互いのやはり理解促進をもう少しコミュニケーションできる場をつくっていくとか、もう少しいろんな努力を積極的に行っていただきたい。

ただ、私はどうしても何かやはり人権的に、あそこは駄目だ、これは駄目だという、そんな千葉市になっちゃいかんなど、それは思うわけありますので、それは条例じゃないにしても、もう少し何か突っ込んだメッセージをどうか発信してほしいなというふうに思っております。

じゃ時間もあまりあれなんですけど、ちょっと文化施設、市民会館のほうは、当初計画よりどれぐらい今コストが増える見通しになってきたのか、整備スケジュールと、あと市民への説明の機会、どういうタイミングで設けるのか、お聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

今現在、基本計画の修正という作業を行っておるところでございます。その中では、当然、前の方針でもお示ししましたとおり、複合棟から単独棟への整備ということを目指す中で基本計画の修正という作業になりますので、そういった作業の中では、当然施設の諸室構成などを改めて検討するという必要がございますから、そういった検討の過程の中で、整備コストにつきまして、併せて整理していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、スケジュールでございますけれども、JR千葉支社跡地前のところに整備する

ということで、方針としてお示しさせていただいたんですけれども、千葉市単独の開発ではございませんで、当然JRの開発もあるということがございますから、今スケジュールにつきましてはJRと協議中でございますので、協議の進捗に応じて、スケジュールのほうもお示ししていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、市民への説明ということなんですけれども、こちらは、基本計画をつくる中で、市民意見を聞くべきではないかという御質問、今までもいただいてきたところなんですけれども、当然策定に当たりまして、市民の意見というのは伺いながらつくっていききたいと考えているというところでございます。

そういった中で、どういった形で今度説明していくかということかなと思うんですけれども、市民意見を聞くということは、一定の説明が入るのかなということは当然前提になると思っておりますので、必要に応じて説明もしていくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 駐車場もやっぱり要望があるし、あるいは会議室をしっかり作ってくださいという要望もありますと、ちょっとその辺だから市民説明会を開きながら、どこまでそういう声がしっかり反映できるんですかというのがあるかと思うんですが、ぜひ丁寧な説明を尽くしていただくということと、あとは、これはまだちょっと先になるかもしれない、要するに文化ホールがない行政区からすると、やっぱり何となく不満感があるんです。発表できる場がない。さっき土気でコンサートやろうと書いていても、だってホールがないんです、我が緑区は。だから今回の土気公民館の建て替えのときに、あそこを2階建てにしてホールをつくってくれと、そんな要望まで来るんです、現に私のところには。だから、ちょっとそれができる、できないは別にして、とにかく文化施設の格差がある。発表する場、練習する場、いろんな場で格差がある。これはもう少し行政の公正性から、文化施設の在り方を考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

地区ホールの整備の考え方でございますけれども、いわゆる既存の地区ホールの稼働状況とか、それから市の財政状況などを踏まえまして、総合的に検討するという方針でございまして、今のところ申し訳ないんですけれども、新たに整備する、地区ホールを新たに整備するという考えはございません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今はないというのは分かりましたけれども、ただやっぱり本当にこのままでいいのかというところは、やっぱり市民の声をこれだけ受けていますから、それを真剣に受け止めて、検討をお願いしたいなというふうに思います。

あと、ホームタウン整備で、今回ジェフが上がりましたね、J1に。気になっているのは、招待事業の各種倍率なんです。結構私もこっそり応募したりしているんですけれども、当たらなかつたりしているわけなんですけれども。これはどれぐらいの倍率なんですかということなんです。ですから、J1昇格を踏まえて、アルティエリも含めて、ちょっと増やしていく必要があ

るのかなと思うんですが、その辺の見解についてお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

ホームタウンゲームの招待の率ということでございますが、まず、ロッテマリーンズが定員100名のところ応募者が6,900名、倍率は69倍でございます。続きまして、アルティエーリ定員300名のところ応募者数が2,978名、倍率は9.93倍でございます。続きまして、J1のジェフのほうですけれども、こちら200組400名のところ、応募者数が1,654組で倍率は8.27倍、ジェフレディースは同じく定員が200組400名のところ、応募者が231組で倍率は1.16倍でございます。バレーボールの千葉ドットでございますが、定員400名のところ、応募者数が1,982名で倍率は4.96倍ということになっております。

千葉市民デーの市民招待枠につきましては、開催費用に含まれてチームごとに設定をされているものでございますので、招待枠を増やすということになりますと、新たな財政負担が生じることから、現段階では招待枠を増やす予定はないんですが、委員おっしゃったようにJ1昇格、B1昇格というような部分で、ホームタウン事業も盛り上がっておりますので、ぜひ、より多くの方に見ていただけるような工夫というのは、今後も検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ロッテが69倍ですか。すごいですね。なかなかこれは当たらないんじゃないかなと思いましたが、いずれにしても今言ったところです。何とか市民の皆様にもう少し見てもらえるような工夫ができればと、そんなふうに願わずにはられないわけでございます。

あと、最後になりますが、パラトライアスロン、市民の観戦機会の確保です。どのように取り組むのか。あとは共生社会の実現に向けた啓発体験イベントなどを実施すべきだと考えますがいかがですか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

ワールドトライアスロンパラカップは、本年10月12日月曜日、祝日になりますけれども、稲毛海浜公園及びその周辺道路を会場に実施いたします。

市民の皆さんの観戦機会の確保というところでございますが、公園でやりますので、入場料とかは無料になりますけれども、私どもも市政だよりをはじめ、市の広報媒体を使って、多くの皆さんに事前に周知をしてお越しいただけるようにしたいと思っております。

啓発や体験イベントについては、大会に参加するアスリートによる、こちら学校訪問というものを計画しております。その他、当日の体験機会の創出については、今実行委員会側と検討中でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） その場に行って、例えば何か体験ができるみたいなのも含めて、障害のある方と対話したり、いろいろ理解を深めたりという、そういう機会がぜひ、せっかくこう

いう大きな行事があるということなので、ぜひ進めていただいて、また学校のほうもぜひどんどん推進していただきたい。やはりあれは経験したことがある人となない人では、全然見方がまた違うんじゃないかなと思っています。だから開催の頻度も含めた、より積極的な取組をお願いをしまして、私からは終わります。以上です。

○主査（白鳥 誠君） ほかに御質疑等がなければ、以上で市民局及び区役所所管の審査を終わります。

審査の都合により暫時休憩いたします。

午後 2 時16分休憩

午後 2 時23分開議

○主査（白鳥 誠君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

次に、環境局所管について説明をお願いいたします。局長よろしく申し上げます。

○環境局長 環境局です。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

初めに、指摘要望事項に対する措置状況について御報告いたします。

措置状況等報告書の24ページをお願いします。

令和7年第3回定例会決算審査特別委員会において指摘要望事項であるごみ減量・資源化推進についての措置状況について御報告いたします。

初めに、1、生ごみ減量・資源化の推進についてですが、（1）生ごみ減量処理機購入費助成の拡充として、さらなるごみの減量・再資源化を推進するため、コロナ禍以降申請件数が増加傾向にある生ごみ減量処理機の補助機数を500基に拡充します。

また、（2）に乾燥処理物再資源化事業の拡充として、生ごみの減量・再資源化を推進するため、市民に身近な商業施設の店頭回収している乾燥処理物の拠点数を2か所に拡充します。

さらに、（3）学校給食残渣再資源化モデル事業の拡充として、給食残渣の再資源化を行うとともに、児童の食育・環境教育活動を促進するため、生ごみ処理機の設置校数を8校に拡充します。

次に、2、食品ロス対策についてですが、賞味期限が近い食品を割引販売する市内飲食店などと購入した市民をつなげるサービスを令和8年度中に開始します。

なお、予算額につきましては、記載のとおりでございます。

指摘要望事項に対する措置状況の報告は、以上でございます。

続きまして、令和8年度当初予算案について御説明いたします。

令和8年度局別当初予算（案）の概要の40ページをお願いします。

初めに、1、基本的な考え方ですが、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画及び水環境・生物多様性保全計画に基づき、地球温暖化対策や自然保護対策、大気汚染・水質汚濁防止などの環境保全に向けた施策を推進してまいります。

具体的には、（1）2050年カーボンニュートラルの達成に向け、脱炭素先行地域事業の取組を推進するとともに、市民や事業者の意識醸成や行動変容を促すための取組を実施します。

（2）谷津田の保全や生物多様性の理解促進に向けた施策を推進するとともに、水辺に係る

各種事業を実施し、また、有害鳥獣による生活被害を抑制するための対策を推進します。

(3) 市民の生活環境を守るため、環境法令に基づき、大気汚染などについて、工場、事業場等に規制、指導を行うとともに、PM2.5や航空機騒音の環境監視などを実施します。

次に、資源循環部は、循環型社会の構築を目指し、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画などに基づき、さらなるごみの減量・再資源化に向けた施策を推進します。

具体的には、(1) 焼却ごみの3割を占める生ごみの減量・再資源化を推進するため、食品ロス削減や生ごみ減量機器購入費補助をはじめとした各種事業を実施します。

(2) 地球温暖化防止や海洋プラスチック削減のため、プラスチックごみの減量・再資源化の取組を推進します。

(3) 安定と効率性を兼ね備えたごみ処理体制を構築するため、新港清掃工場のリニューアル整備に着手するとともに、次期リサイクル施設の整備に向けたPFI等導入可能性調査などを実施します。

(4) 市内スクラップヤードへの立入り、指導を継続して行うとともに、産業廃棄物の不法投棄や野外焼却などの不適正処理を抑制してまいります。

2、予算額の概要ですが、令和8年度の予算額は194億3,000万円で、前年度に比べ287億7,600万円の減となっております。

また、歳入の主なものは、ごみの持込みなどに伴う廃棄物処理手数料が23億3,900万円、家庭ごみ処理手数料が13億6,700万円、粗大ごみ処理手数料が2億4,600万円でございます。

41ページをお願いします。

3、重点事務事業について御説明します。

初めに、環境保全部でございます。

で、(1) 地球温暖化対策6億9,700万円ですが、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、地球温暖化対策に取り組むための経費です。

脱炭素先行地域事業の推進については、公共施設の脱炭素化に向けた取組として、太陽光発電設備の設置やフロート型設備の調査設計等を進めるとともに、清掃工場の余剰電力の活用を実施します。

また、民間施設の脱炭素化に向けた取組として、市遊休地への太陽光発電設備の設置調査や幕張メッセの照明LED化に対する助成を行います。

再生可能エネルギー等導入の推進については、市民に向けた取組として、蓄電池や太陽光発電システムの設備や窓の断熱改修への助成を拡充します。

また、事業者に向けた取組として、省エネ設備設置への助成を各拡充するなど、各種支援事業を実施してまいります。

意識醸成・行動変容の促進については、脱炭素推進パートナーの登録事業者への支援や、中学校の授業において省エネ教育プログラムをモデル的に実施するほか、幅広い世代への啓発として、エコメッセちばの開催などを進めてまいります。

次に、(2) 自然保護対策4,400万円ですが、谷津田の保全の推進や生物多様性の理解度促進に関する施策を行うほか、イノシシ捕獲わなを増設して、有害鳥獣対策を推進するための経費です。

次に、(3) 公害健康被害者救済2億7,700万円ですが、公害健康被害補償制度に基づき、

公害健康被害者に対し、補償給付を行うとともに、インフルエンザ予防接種費用の助成を行うための経費です。

42ページをお願いします。

1つ飛ばして、(5) 大気汚染悪臭対策9,400万円ですが、工場などの規制及び大気汚染状況の常時監視を行うための大気監視テレメータシステムの保守管理、また、PM2.5や降下ばいじん等の環境調査を行うための経費です。

次に、(6) 騒音・振動対策1,100万円ですが、工場、建設工事等の騒音、振動に対する規制指導や自動車騒音の監視測定を行うほか、航空機騒音について常時監視を行うための経費です。

1つ飛ばしまして、資源循環部です。

(1) 家庭ごみ手数料徴収8億7,700万円ですが、指定袋製造などの運営経費のほか、支援及び並行施策として、紙おむつ等使用世帯への指定袋の無料配布や、新たにごみステーションへの排出が困難な高齢者等に対する支援の充実強化を図るための経費です。

43ページをお願いします。

1つ飛ばして、(3) ごみ減量・資源化推進3,800万円ですが、焼却ごみの多くを占める生ごみなどの減量や再資源化を推進するとともに、市民や事業者に向けて効果的なPR活動を行うための経費で、家庭を生ごみ減量機器の購入費を助成するほか、乾燥野菜くずの拠点回収を拡充するなど、様々な事業を展開してまいります。

次に、(4) 美化推進・路上喫煙等防止4,900万円ですが、美しい街づくり活動を行う清掃ボランティア団体への支援の実施や、路上喫煙や空き缶等の散乱の防止に向け、取締り地区を拡大するとともに、巡視員による巡視等を実施するための経費です。

なお、取締り地区拡大の具体的な場所については、サイドボックスに保存してありますので、後ほど御覧ください。

次に、(5) 家庭系プラスチック資源分別収集・再資源化700万円ですが、令和9年12月からプラスチック資源の分別収集及び再資源化を開始するに当たり、指定袋の製造及び分別排出方法の周知啓発を実施するための経費です。

44ページをお願いします。

(6) 塵芥収集運搬50億1,200万円ですが、家庭ごみ、粗大ごみの効率的な収集、剪定枝等の再資源化を推進するための経費です。

1つ飛ばして、(8) 浄化槽対策500万円ですが、合併処理浄化槽設置費の一部を助成するための経費です。

次に、(9) 清掃工場管理運営32億1,300万円ですが、家庭及び事業所から排出される一般廃棄物の可燃ごみを処理するほか、北谷津新清掃工場及び北清掃工場の長期安定稼働を図りながら維持管理を行うための経費です。

2つ飛ばして、(12) 新清掃工場周辺整備（北谷津地域活性化）2,100万円ですが、新清掃工場の周辺地域における環境学習拠点の形成に向けた地域連携の推進や、周辺整備施設の設計、わんぱくの森のオープンに向けた運営体制づくりなど、さらなる活性化につながる取組を行うための経費です。

45ページをお願いします。

(13) 新港清掃工場のリニューアル10億9,900万円ですが、今年度末で現施設を休止、8年から12年度にかけてリニューアル整備を推進するための経費です。

1つ飛ばしまして、(15) 次期最終処分場の整備6,200万円ですが、新内陸最終処分場の埋立て完了を見据え、次期最終処分場の整備に向けて、用地測量などを行うための経費です。

1つ飛ばして、最後に、(17) 不法投棄等対策1,200万円ですが、産業廃棄物の不法投棄、野外焼却などの不適正処理の抑制を図るため、民間警備会社による監視パトロールを行うための経費です。

環境局の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 一問一答でお願いします。

まず、あらましからお願いします。

71ページの自然保護対策の2つ目の有害鳥獣対策の推進についてで、イノシシわなを52基から57基と設置箇所を増やされますが、設置箇所増に向けた準備とはどういうものが必要なのか伺いたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課です。

イノシシのわな設置に向けての増に対してのどんな準備かということなんですが、イノシシのわなの設置については、イノシシの出没状況をまず踏まえまして、猟友会と連携して現地調査をまず行います。その結果、設置場所について選定した上で地権者の了解を得て設置していくような流れとなっております。

以上になります。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 設置する準備をしっかりとやらなきゃいけないのかな、やみくもにつけるわけにはいかないのかなということが分かりました。

昨今、また、県南部の話なんですが、県南部では被害が多いキョンに対しても有害鳥獣対策の対象に入れなければならないとの声を聞いておりますけれども、当局としてはどのようにお考えでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） キョンについては、本市ではまだ現在定着していないというふうに考えているところではございますが、県南部で被害が増大していることは十分認識しております。引き続き、捕獲を担う猟友会と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上になります。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） イノシシのわなとはまた別な感じなんだろうと思いますし、取組が後手後手にならないように注視していただくよう、よろしくお申し上げます。

続いて、次の72ページですが、大気汚染悪臭対策の3つ目の降下ばいじん調査の現状と新年度の取組についてお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 環境規制課、工平です。よろしくお願いいたします。

降下ばいじんですけれども、令和3年度に新たに環境基本計画を策定しまして、その中で、環境目標値を新たに月間値10トンという目標値を定めたところであります。測定につきましては、市内12地点で測定をしております、おおむね90%程度の達成状況となっております。

これとは別に、日単位の降下ばいじん量を測定しております、このデータを取りまとめまして、来年度につきまして、来年度に大気保全専門委員会のほうで、高濃度の傾向等について御検討をいただく予定となっております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 粉じんの苦情については継続的に寄せられていまして、ただ、そのことに関しては、今まで千葉市がやってきたこととか、あと企業の努力をもう少しきちっと周知をもう一度、いつきはしてくださっていたから、そういう取組がされているんだな、千葉市はそういう取組しているんだなというのは理解が一旦進んだんだけど、もう一回また新しく転入なさっている方とか、その啓発が十分じゃないことがあるのではないかなと思いましたが、以前は企業のほうへの情報共有をされている機会を自治体とかに持っていらっしやったと伺っておりますので、ぜひそれをもう一回御検討いただくことを求めます。

次は、下の段の騒音・振動対策の2つ目の航空機騒音の現状と新年度の取組についても確認したいと思っておりますので、お願いします。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 環境規制課です。

市内の4地点で航空機騒音の測定をしております、本市では環境基準、適用される地域ではないんですけれども、基準値である57デシベルよりは下の数値で推移しているところです。

しかしながら、おっしゃったとおり苦情はいまだ多く寄せられておりますので、新年度も引き続き、騒音の現状や国の対策状況などを確認しまして、市民の負担軽減のため、国に対して騒音対策、粘り強く求めていく予定となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） こちらの航空機騒音につきましても、なかなかずっと続いていることで、これをやればクリアになるような現状ではないんですけれども、ここも、ルートの変更や騒音軽減した機体を購入していることとか、変化しているということは、対応しているということはやっぱり市民の方にお伝えしなければいけないのかなと思っています。国がしっかり今説明会とか持ってくださいやに思っておりますので、それをもう一回新年度働きかけていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、73ページの脱炭素先行地域事業を推進することに対してなんですけれども、これも私の所感、意見なんです、北谷津清掃工場の稼働後などに、発電の余剰分を自己託送されたり、市が所有する施設で使用することなどによって、電力消費に伴うCO₂の実質排出ゼロや電力コストの約5億円の削減を実現させると伺っております。会派としても高く評価しておりますので、こういう取組を先進的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いたします。

次にいきます。

ごみの削減についてなんですけれども、ごみの削減と適正な処理については、千葉市は3用地2清掃工場体制を維持するというので、将来にわたり安定的なごみ処理体制を構築する一般廃棄物のごみ処理基本計画の整備スケジュールに基づいて、整備、工場のリニューアル等を進めているというのは理解しております。

また、直近では家庭系のプラスチック資源分別収集の開始など、新しい取組もされるということなので、これも重要な取組かなと思っています。その上で、千葉市のごみ行政のやはり柱は3用地2清掃工場、これを揺るぎないものにしてもらいたいな、そういう期待がございます。

ただ、いろいろそれを基本にするんだけど、課題もたくさん出てくるかと思うので、しっかりとそういう課題に対しては対処、克服しながら、引き続きごみ行政の柱である3用地2清掃工場体制を整えていただきたいなと思っていますので、このことに関してちょっと当局のお考えを確認しておきたいと思いますので、見解をお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 本市では、例えば、古紙の分別回収ですとか、家庭ごみ手数料徴収制度の導入などによりまして、平成26年に焼却ごみ3分の1削減という目標を掲げた目標を達成することができまして、同29年度から、旧北谷津清掃工場閉鎖時に2清掃工場体制というのを確立しているところでございます。

その後も、剪定枝の再資源化ですとか、先ほど委員御指摘のプラスチックの分別、再資源化等を今後また実施するというような取組をさらに進めることはしておりますけれども、やはり日々数百トンという大量の焼却ごみが市内から発生いたしますので、これを安定的にかつ適切に処理するということは、そういうミッションは引き続き続ける必要があると考えておりますので、当面の間この3用地2清掃工場体制を維持することは必要だと考えております。

ごみとして出されまして処理しているものの中には、中には減量・再資源化に適するものも含まれております。ただ、例えば、現在の技術では、大量に出されますと、それが再資源化が難しかったりとか、また再資源化できるんだけど、非常に多額の費用がかかったりして、そういった課題があって、直ちに再資源化することはなかなか難しいというものもございます。

ですので、再資源化に当たりましては、そういったリサイクル技術の技術革新なども念頭に、的確に捉えながら、費用対効果なども踏まえて検討を進める必要があると思っています。

また今後も、市民、事業者の皆様と連携を深めて、資源循環型社会の構築に向けて、今後のごみ減量・再資源化に取り組んでまいりたいと思っています。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。焼却ごみ3分の1減ができたことというのは、非常に大きなことだったと思うんです。市民の皆さんにそれを協力していただいて、達成できてよかったなと思います。それができたから、3用地2清掃工場と言えるわけであって、もしそこが壊れていたら、もうその次の一步は進めないわけで、今3用地2清掃工場という形になって、次をやるためには、これも3用地2清掃工場を今度崩さないようにしなければなりませんので、しっかりそこは市民の皆さん、事業者の皆さんと協力いただくようお願いしたいな

と。

部長の答弁の中にあたりサイクル技術の革新を的確に捉えるというのは非常に大事なことかなというふうに思うので、再生資源になるものもあるかと思いますので、コストとの兼ね合いもありますが、しっかりそこにも目配せをしていただきたいと思いますなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ちょっと大きな話になったんですけれども、同じページの74ページの家庭ごみ手数料徴収の中の2番のその他支援及び併用施策の(5)の高齢者等ごみ出し支援の充実強化についてです。

ここは私の意見なんですけれども、先ほどそのように環境局として大きなそういうごみの処理の再生を維持してくださるには、やはり市民の皆さんへの協力が無いといけないということで、そういうところで、その他支援及び併用施策が非常に重要になってくるんだろうなと思っています。今回、在宅高齢者や障害者のごみ出し支援について、排出時間外にごみ出しを可能とするように、その支援をする団体様にストッカーを無償で提供することを評価しておるんですけれども、伺った内容でいくと、全体的に市全体で取り組むにはまだまだスモールスタートなので、これをしっかり環境局の責任の下、今後の展開のスピード感やボリューム感も御検討いただきたいと思いますなと思っている次第です。

簡単ですけれども、環境局、この大きな清掃工場の更新で巨額なお金を扱うとともに、もう一つ大事なのが、市民の皆様に協力いただく細かな支援の取組も要るのかなと思っていますので、この辺はしっかりマクロとミクロを上手に見極めていただいて、取組を進めていただきたいと思います。

午前中に、区役所の地域課題解決という話をちょっと聞きました。区役所の自主事業の中に、地域活性化支援というものがあるって、地域の課題解決のテーマで、これまでごみステーションの管理支援を設定したことがありますかと聞きましたら、ないということでした。でも、例えば令和9年12月にプラスチックごみの分別収集が始まるから、これはもう全市的なことですから、これは1つ区のテーマにしてもいいんじゃないかというのは求めたところなので、その区役所の取組にも、ちょっとこの環境局のごみステーションの管理支援、そういう部分を絡めて一緒にやっていただきたいと思いますなと思っておりますので、それを述べて終わりたいと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ちょっと3点ばかり教えてください。

北谷津清掃工場はいよいよ本格稼働するということで、周辺住民は非常に喜んでいて同時に期待をしている。それは何かというと、清掃工場周辺の地域の活性化ということで、1回出たけれども、これ駄目になって、また北谷津の住民は、行政のほうで何とかしていただきたいと、こまねいているというような声も聞こえますので、これについて、それで先般、マウンテンフィールドの募集をしたんだけど、なかったということでもありますけれども、今後この件に関して、行政としてどのように地元の期待に応えるようなあれをするのか、ちょっとそれをまずお聞かせ願いたいと思います。一括で。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課、谷口です。よろしくをお願いします。

今年度を実施いたしました公募におきまして、整備運営事業者の応募がなかったマウンテン

バイクフィールドの事業の今後の進め方についてですけれども、引き続き地域の皆様と協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ありがとうございます。

なぜこれを聞くかということになると、地元は非常に大きな期待をしていると。地域の活性化、もう今農林業も厳しいので、その中において、行政がという言葉が彼らと話するとよく出ますので、市として、これ今、ただ応募がなかったからまた同じ制度で募集をするといっても、これは非常に厳しいと思いますので、その辺をよく熟考した中で再度地元の声に応えるようなことをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2つ目につきましては、私も家で言われるんですけれども、プラスチックの処理について、剥がしなさいよと、蓋は別にしなさいよと。一々うるさいんですよ、女性は。そういうやつで、それでこれがやっと今度は制度的に9年ですか、実施されるということであるんだけど、かなりの量が集まらないと、この事業も厳しいのかなというふうに思っているんですけれども。

そして、今までごみだというと、よく推進員というのがいましたよね。だけど、ここのところその人たちの活動というのが、何人かはやっているだろうけれどもあまり聞けないと。欠員になったところはそのまじゃないかなというふうに思うんですけれども、その人たちが地域における、またいろいろな会合においてPRをしていただかないと、行政でやっていくのは非常に厳しいんじゃないかと思うんですけれども、その推進員の活動をどのように今後やっていこうかという案を持っているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

推進員の活用ということなんですけれども、9月頃から、プラスチック分別収集に関する説明会を希望する自治会を対象に実施する予定でございます。推進員の方々には、その説明会の開催のための準備ですとか運営だったり、あるいはチラシの回覧など、自治会の皆様にできるだけ多くの皆様に周知できるようにお願いをしていきたいと考えているところでございます。

○主査（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ありがとうございます。ただ、あまりこの仕事を町内でやってくれと言っても、なかなか手を挙げる人がいないと。

ややもすると今、ちょっと話が変わりますけれども、自治会でも、役員が来ると、やる人がいないからだんだん解散をしちゃおうかというような話が多く出てきているわけですね。その中で、今回のやつ、希望する自治会だけにこれやっても成果が上がらないと思いますので、いないところに行政としてどのような地元利用者にPRをしていくのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。突っ込んだ意見でね。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 自治会につきましては希望する自治会なんですけれども、希望しないところもあるかと思うので、そういう自治会の方も来られるように、また違う会場で、例えば区役所だったり、どこか違う会場を設けて説明会を行うなり、またそのほか、SNSとか、近代的なホームページですとか、そういったものも含めて周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 自治会もたくさん1,000を超える自治会がございますので、推進員さんの活動状況とか、自治会さんごとに違うかと思っておりますので、その自治会さんごとの実態に沿った、なるべく寄り添って、御希望するような形でそういった周知ができるようなことというのは、丁寧に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） ほかに。蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） 3点ほど一括でお伺いします。

まず、高齢者のごみ出し支援の充実強化というところで、課題は何かというところと、プラスチックごみ削減普及啓発、このリユース食器利用促進モデル事業というのはどういう取組なのかということと、また路上喫煙、空き缶等の散乱防止、今回富士見地区の全域が新たになるということなんですけれども、これまでどういう対策をしてきたかというところを3点お伺いします。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

高齢者等のごみ出し支援の課題でございますが、現在支援団体がごみ出しを手伝っているということでやっておりますが、その支援で全市域を充足するには至っていないことから、さらなる高齢化の進展を見据えまして、地域における支え合いの補完する仕組みが必要だと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

まず、リユース食器利用促進モデル事業、こちらについてなんですけど、こちらは、市の主催するイベントに出店しているキッチンカーなどの事業者に対しまして、繰り返し使用できるリユース食器を貸し出す事業を試験的に1回実施するものでございます。これによりまして、使い捨てのプラスチックなどのごみ削減を図るとともに、リユースに対する事業者や市民の意識醸成、あるいは行動変容につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、取締り地区の拡大で、こちらの地区についてこれまでどのような対策を行ってきたということなんですけれども、こちらは、特にこの拡大地区の富士見二丁目なんですけど、富士見二丁目の繁華街で、深夜に客引きなどによる路上喫煙やポイ捨てが問題となっていました。このため、令和6年から、富士見地区環境整備連絡協議会という組織に市職員が加わりまして、意見交換を行うほか、市長、副市長も参加して、市、県警、地元団体による合同パトロールを実施してまいりました。今回拡大する地区も含めて、そのほか夜間を中心に巡視の強化を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） ありがとうございます。内容は分かりました。

意見、要望というか形ですけれども、高齢者のごみ出し支援の充実強化ということで新規でするので、全世帯、市内ということで、いろいろ大変だと思いますけれども、それぞれ高齢化率というか高齢化しているところは、特に市民自治推進課のほうに行けば分かると思いますので、ぜひ満遍なく補助できるような体制をつくっていただきたいというのが1点と、それから、プラスチックごみ、これは市のイベントでキッチンカーということなんですけれども、ぜひ市の1回限りと言わず、やってみて、その後、市の行事でも、この前でやったり、千葉港でやったり、あと民間のあれでキッチンカーが来たりやっているところもあるので、ぜひそれを拡充していったって、削減につながるような体制を取れるようにやっていただきたいと、これが2点目です。

それから、路上喫煙のほうは、富士見の拡大というのは地図見て分かりました。やはり中心部は飲食街とかいろいろ多いから、当然そうだと思うんですけれども、それぞれのJRの駅とか行くと、やはり駅前に居酒屋さんとか、飲み屋というか、そういうのがたくさんあるので、夜になると結構、そういう散乱していくという、お酒に酔っぱらって行くというところも多いので、富士見地区だけじゃなくて、おいおい主要駅を拡充していくような形で検討していただければと、こういうことを申し上げまして、私のほうは終わります。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一括です。

今のお話で大体分かったんですけども、細かいことで恐縮なんですがお伺いしたいと思います。

先ほど皆さんもおっしゃっていたように、高齢者等のごみ出し支援の充実強化、これ今は若葉区で実証実験みたいなので、ごみストッカー2台ありますよね。その内容についての成果とかそういったもの、実績だとかそういったことに対する評価と、もう一度そのごみ出し支援の充実強化ということを教えていただきたい。

あともう一つは、路上喫煙なんですけれども、これは取締り地区、富士見になるということで、駅の展開ではなく、あくまでもその地区だけということですよ。それとももっといろんな駅なんかも考えていくのかなということです。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

若葉区で行っているごみストッカーの活動でございますが、地域の社会福祉協議会と障害者の福祉サービス事業所が共同でごみ出し支援を行っております。現時点では7世帯が利用していると聞いております。

今回のストッカーの設置の効果なんでございますが、ストッカーの設置によりまして、8時までに出してほしいという排出時間にとらわれずごみ出しが可能になることから、支援団体の負担軽減につながっていくと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 地区拡大についての範囲なんですけれども、今回は、千葉駅東口の今まで

取締り地区だったところを拡大しまして、その周辺に当たる富士見二丁目だったり一丁目、それから本千葉町の一部ですとか、そういったところを含めて拡大するものでございまして、ほかの駅の拡大はございません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） すみません、ごみ出し支援の充実強化の内容をもう少し具体的に教えていただきたいということと、あと、喫煙のところは罰金エリアになるんですよね。なら大丈夫です。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 ごみ出し支援の強化策の内容でございしますが、現在、ごみ出し支援団体というのは、ごみ出しのルールに従いまして、朝8時までに出してほしいというのがまず決まっております。そうしますと、8時前に活動しなきゃいけないので、時間的な制約がかかるということで、それが課題となってなかなか支援できないという、そういう課題もございします。それを解決するために、その団体が活動しやすい時間、例えばそれがお昼でも後でも出せるように、時間に制限なしに、ストッカー、箱なんですけど、箱を団体に貸与いたしまして、その団体がその箱を設置して、それを一つのステーションとして位置づけまして、その団体がいつでも自分の都合のいい時間にごみをそこに出すと。その箱はステーションでございしますので、通常の収集ルートに乗っかって収集をしていくということで、時間的な制限がそれによって解決するのではないかとこの制度でございします。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 あと、路上規制のことで補足させていただきます。

今回富士見地区の拡大の理由でございしますけれども、実際に地元の商店街協同組合さん、毎朝地域の掃除をしていただいている団体さんが、朝になるともう夜にポイ捨てされた吸い殻を掃除していると、そういったことが常態化していたということ。それで、そういった取締り地区拡大の要望を受けたということと、実際に取締り地区拡大した地区のほうが取締り地区よりも喫煙率が高いとか、そういった実態調査などを踏まえて、総合的に考えて今回拡大したものでございします。

ですので、実際、ほかの地区に拡大するかどうかというのは蛭田委員さんの御質問にも関わりますが、そういったいろんな要素を総合的に考える必要があると思います。

ちなみに、実際、取締り地区外でも過料は取りませんが指導はいたしますし、そういったお声をいただければ、指導員は定期的に巡回するようにしております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 理解いたしました。

○主査（白鳥 誠君） ほかにございますでしょうか。栴澤委員。

○委員（栴澤洋平君） 一問一答でお願いいたします。

まず、次期最終処分場の整備ということでございしますが、かねてから我が会派の野本議員も屋根のあるものを整備してくれというのを長年議会質問で言ってきた話なんですけれども、最

最終的に用地測量を今ということなんですが、整備箇所、面積、建物の仕様は最終的にどうなるのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

場所につきましては、富田町内の最優先候補地を建設地としまして、測量面積は約11ヘクタールを見込んでございます。

また、埋立て地の形状ですけれども、オープン型と比較しまして建設コストは高いものの、浸出水処理施設の建設、維持コストを低減できることのほか、下水道接続することで、埋立て終了後、早期に放流水の環境基準をクリアし、施設の早期廃止が期待できることから、構造形式を被覆型とする、屋根つきですね、基本計画を策定する予定でございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 建設コストは高いけれども、運用コストとの兼ね合いという話がありました。これは、実際問題どれぐらいコストの違いがあるのですかね。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 コストについては、明確な積算はこれからになりますけれども、やはりイニシャルコストは数十億単位で高くなると考えております。ただ、実際には、例えば今、既存のもう既に埋立て終了している大規模な埋立て処分場、全てまだ廃止できていない、長いものについては50年以上廃止できていないといった実態がございますので、そういったランニングコストも含めると、そこを逆転するという積算はしておるところでございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） つまり長い目で見れば、その運用のコストを含めると、屋根型で造ったほうが将来的には市の負担が低くなるよと、そういうことですね。分かりました。とにかく先ほども答弁ありましたけれども、早期の環境基準をクリアしていくという点も踏まえて、環境もいいんだらうということで、そういう意味では、我が党が提案してきた話が実ということで、よかったなと思います。

続いて、新清掃工場でございますが、今試験運転ですか、これをされているのかなと思うんですが、やっぱりCO₂を削減していきましょよという提案もこの間我々がしてきたわけですが、いわゆるコークス、バイオコークス、この改善をどのように活用して進めていくのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

現時点で、令和7年11月より行っていました試運転については無事に完了しております。今後、4月からの本格稼働後、一定期間安定稼働を確認した上で、バイオマスコークスの活用等につきまして、事業者と連携して引き続き検討をまいります。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 引き続き検討していくということなので、ぜひ確実な実施をお願いをしたいなと思います。

続いて、古紙の集団回収ですが、これもかねてから申し上げているんですが、昨今のガソリン代の高騰を含めて、あるいはやり手の高齢化というところで大変な思いをされているんだというお声を頂戴しています。ですから、少なからずこの単価の見直し含めた支援の強化をお願いしてきたわけでありましたが、今後の取組等々について、どのように取り組むのか、お聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 集団回収の今後の支援の在り方でございますが、委員おっしゃるように、今担い手不足等によりまして、例年十数団体取りやめている事実がございます。やっぱりそれぞれ皆さん忙しくて、若い人がなかなかやれないとか、そういう話もございますので、なるべく皆さんの手間がかからないような方法を我々今検討しております、それを実際に移しながら、皆様の負担を減らしながら、持続的な集団回収できるような制度を構築したいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） なかなか今高齢化していて、そうやってやっていたところももうやりませんよってどんどんなっている。その課題がある中で、ぜひ若い人もどう参画をしていくかというところが課題かなと思いますので、その取組をぜひお願いをしたいと思います。

続いて、自然保護対策でございますが、今回、谷津田の森林機能の向上を図るということでございまして、かねてから森林環境譲与税ですか、これを活用して、できるだけ谷津田のほうも拡充してほしいということを申し上げてまいりましたが、今回、その森林整備に関する対策、具体的、谷津田はどの場所をどういうふうにするのかとか、その辺の検討はどうなっているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 谷津田森林の整備についてなんですけれども、従来、枯損木を処理を中心に実施してきたというのが実情でございますが、谷津田の保全の観点からは、間伐とか枝打ちとか植樹とか、そういった取組も必要であると我々としては考えまして、今回取組の内容を拡充させていただいたところになります。

ただ、場所はどこだとか、そういったお話なんですけれども、対象となる谷津田については、現時点では未定になっております。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） これもかねてから申し上げてきた、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山というのが下大和田の谷津になっているわけでございますが、一方で、産業用地計画があると。その中で、この間市長意見で、計画見直しというか、谷津田を保全せよみたいな意見を出されたかなと思うんですが、その後の見直し状況、本市の評価についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課です。

下大和田の件なんですけれども、先月、環境影響評価準備書というものが提出されておまして、これまでに先ほど言うておられた市長意見などを踏まえて、谷津田の保全区域が除外さ

れるなど、事業計画が一部見直されたところがございます。評価とかそちらのほうにつきましては、今後、学識経験者で構成される環境影響評価審査会というところで審議を行いまして、それを踏まえまして、準備書に対する環境保全上の観点からの市長意見を発出する予定になっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 計画自体私も見させていただいて、ある意味、谷津田をぐっと部分的に外しているという計画に見直されたというのは、一定評価できるところなのかなと思うんですが、他方で、その下大和田の自然保護の谷津田を保全している団体の皆さんからすると、どうやら今回を契機にちょっと田んぼを耕したりだとか、そういった活動ができないようになってしまっていると。つまり、この谷津田に入れなくなってしまうということが言われています。

これ自体は、ある意味で我が市の谷津田保全の観点からも、これは問題じゃないのかなと思うわけですが、その辺について市はどう考えるのかということと、あとはやっぱり森林面積の関係で、あそこは千葉市レッドリストとかって、キツネが出てきたとかありまして、そういった部分を残していくためには、ある意味のより多くの緑地というか、その対策が求められていると思うんですが、そういった点について、新たに市長意見を出していく必要があるんじゃないかなと思うんですが、現段階における市の見解をお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 谷津田、今回一部が残されたというところですが、やはり多様な生態系を谷津田は有しているということで、この谷津田の自然を保全していくということは、我々としても非常に重要なことだということは考えております。引き続き、事業者の動向を注視していきたいとは考えているところなんですけれども、先ほどもちょっと述べさせていただいたんですけれども、どれくらいのあれを残していくとか、そういったような部分を考えていくものについては、環境影響評価審査会、そういったものの中で専門家の方から技術的な助言をいただきますので、そういったところを踏まえて我々としては対応してまいりたいと考えております。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） だから、環境評価審査会というのはこれから開かれるんですね。これから開かれる下で、いろんな専門家からも意見が出てきますと。それに基づいて市はいつ意見を出すのか、並びに先ほど来申し上げているとおり、団体が活動できないようになるということはどうなんですか、さっき言った、森林の保全の予算つけましたよと。下大和田のところでそういうのもやりましょうかといったら、やれないってなるんですか。その辺どうなんですか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） いつ市長意見を出すのかということなんですけれども、環境影響評価条例の中の規定としまして、事業者が市民の皆様からいただいた意見に対して、どういった考え方を示す見解書という手続がございます。その見解書を提出されてから90日以内に我々としての行政としての市長意見を出すことになっておりますので、ちょっと事業者サイドのスケジュール感によるところなので、いつ出すというのが我々のほうで決め

られるものではちょっと現時点ではないという状況になっております。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全部長。

○環境保全部長 今まで谷津田であったところで活動団体の方が使っていたところの使用が今できていないというところについては、その部分については我々は把握しておりますが、今後事業者が今回事業計画からは外したこともありますので、事業者の動向を注視していきますし、環境影響評価の審査会でそういったところも意見が出されるようであれば、そういったのを市長意見のほうに反映していきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 団体のほうから言われているのは、要は田んぼなんかを耕してきたけれども、今入れなくなって、もさもさして大変な何か荒れていますということをしていました。ですから、それは保全の観点からいうと好ましくないんじゃないかなと思うわけでありまして、その辺はやはり専門家の意見も踏まえて、環境保全の立場からぜひ適切な市長意見を出していただきたいなと思います。

続いて、カーボンニュートラルの件ですが、脱炭素先行地域でございまして、我が市は、この間かなり莫大な国費が補助されていたわけですが、その総額が今どの程度になっていて、これまでの取組の成果についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

先行地域に選定されますと、おおむね5年間で最大50億円の交付金が活用できますので、可能な限り活用したいと考えております。今まで公共施設を中心に約15億円活用させていただいておりまして、成果といたしましては、主施設や農地への太陽光発電設備等の設置、あと電力の一元管理システム開発等によって、来年度から電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを達成する見込みでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 市の公共施設の実質ゼロとかいうのは確かにそうなんでしょうけれども、ただ一方で、市民の皆様が活用できる、せっかくこれだけ国費が来ていて、市民の皆様が活用できるもう少し活用を検討していただきたい。その一つは、私はやはりCO₂削減に有効だと思ったのが宅配ボックスの購入補助だとかだと思っんですよ。そういった検討というのはいかがですか、これ、新年度。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課の近澤でございます。

今お話のありました宅配ボックスにつきましては、今個別のものはやっていないんですが、ヤマト運輸さんと協定を結びまして、この市役所の前にもございますPUDOステーションという宅配ロッカーを設置するような形で進めているところでございます。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 要するに、今イランの問題も出てきて、またこれガソリン代が上がる

んじゃないかと言われている局面もあるし、ある意味でもう少し、区役所でやっているというのは分かっていますよ。それをだから個別の個人のところでの補助を市としてせっかく国費もあるんだから考えていただきたいということは強く要望しておきたいと思います。

あと、今回このフロート型の設備の調査設計ということで盛り込まれています。これは大事なことかなと思うんですが、どの地域でどの程度の規模の取組を計画されていらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

市内の調整池に設置を予定しておりますけれども、設置する調整池については検討を進めているところでございまして、周辺環境や規模等を考慮しながら、来年度上期に決定していきたいと考えております。導入規模、1,000キロワット程度を計画しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ぜひこれ効果を見ていただいて、どんどん広げていただければなと思います。

あと、これもちょっと議会で取り上げてきた問題ですが、EVの充電設備でございますけれども、各行政区でできるだけ整備をということを申し上げてきたわけですが、今後の整備見通し、どうなっているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

現在、公共施設へEV充電設備の導入を進めておりまして、本年2月、花見川区役所に設置したところです。来年度に向けましては、稲毛区役所と美浜区役所への設置に向け、事業者の公募を現在行っているところでございます。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） これは全区の区役所にぜひ設置を進めていただくよう要望しておきたいと思います。

あと、住宅用の省エネと中小事業者向けの省エネで、これ同じことなんですけど、今蓄電池だとか断熱というところにフォーカスというか、需要も高くなってきているという問題、あと、中小事業者においても、やはり蓄電池だとかの部分のニーズも高まっている、そういったところの補助単価、あと件数の引上げをぜひ図っていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

まず、令和8年度において、蓄電池、それから窓断熱改修につきましては、補助単価の引上げはないものの、助成件数を拡充させていただいております。また、中小事業者向け省エネ設備につきましては、ニーズが大変高まっていることから、予算を増額するとともに、補助上限額を下げ、件数を拡充しているところです。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 中小企業の全体の数を見ますと、市内の中小企業の数を見ますと、果たしてこれが適正な数なのかという議論もあるでしょう。ですから、もう少し額並びに件数の拡充を求めておきたいなと思います。

あと、ごみの削減の件でございますが、フードシェアリングサービス、この概要と期待する事業効果についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

フードシェアリングサービスの概要としましては、こちらは食品販売店が消費期限だったり賞味期限が近い食品を専用のアプリに出品しまして、そこにアクセスした購入希望者がそのアプリ上で購入予約をするというシステムでございます。アプリの導入だったり維持管理費用を市が負担するので、食品販売店や購入希望者は無料でアプリを利用することができるということです。

期待する効果といたしましては、売れ残って廃棄される食品のロス削減するとともに、利用者や事業者の意識醸成、行動変容につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） これは主にコンビニだとか、スーパーの部分がアプリに出てきて、それが欲しいねということで、市民の皆様がそこからアクセスして購入するみたいな、そういう流れですか。その辺御説明できますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 市内の食品小売店というか、そういったお店がそのアプリに登録していただいて、登録された小売店の売れ残りそうな食品がアプリ上にそのお店の方によって上げていただくという形になります。ですので、コンビニとかスーパーなどがもし登録していただけるということであれば、そういったところも対象になってくると思うんですけれども、登録してくれるようにこちら営業していきたいと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） コンビニとかの昨今フードロスというか、食品廃棄の問題もあるでしょうし、もちろんスーパーもそうなんでしょうけれども、できるだけそういうのがマッチングできればというのはそのとおりにかなとは思いますが、また取組の効果を見ていきたいなと思います。

あと、プラスチックの分別、再資源化のこれ要するに啓発の強化、これは新年度どのように取り組んでいくのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 プラスチックの分別収集につきましては、先ほども少し申し上げたんですが、まず9月頃から自治会を対象に説明会を実施するほか、市の環境イベントでの啓発品の配布だったり、公共施設でのポスター掲示、市ホームページでの動画放映など、順次実施していく予定でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ぜひ外国の方も、さっき市民局でやはりごみ出しルールがどうだこうだって大変な思いをしているというクレームが来ていますなんていう話がありましたので、その辺を分かりやすく外国人の方にもやっぱりお願いをしたいと思います。

あと、小型充電式のいわゆるモバイルバッテリーの火災問題、これはやっぱり全国各地で起きていますよということで、回収場所の増設を求めてきたわけではありますが、新たに回収できる施設で、緑区はどの場所を拡充するのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 小型充電式電池の拡充施設ということですが、今月中旬に、まず緑区役所、これは今年度予算ではなくて、去年の第3回定例会で行いました補正予算でついでに、まず緑区役所を増設します。令和8年度予算で行う拡充につきましては、緑区では使用済み小型家電の回収場所となっている公民館などで置くということを考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） お隣の市原市ですと、ごみステーションで回収しているやの話を聞いておまして、とはいえ、これいろんな課題があるのかなというところでありまして、課題がどうかということと、本市でもこういう検討をできないのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 こういった小型充電式電池のステーション回収というのは、小型充電式電池が強い衝撃とか温度で発火、発煙するおそれがありまして、ステーション回収に当たっては、安全面の確保が課題となっているということなので、まずは安全性の確保しやすい拠点回収の拡充を進めていきたいと考えているところです。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 市原市がその辺の課題も整理しながら実施をしているということをお考えますと、千葉市としてのコストなのか、そういった安全性なのかいろいろあるのでしょうか、でき得る限りまた検討を進めていただきたいなと思います。

最後に、高齢者のごみ出し支援ですが、先ほど来多くの委員の皆様からもありましたので、許可業者による有料個別モデル事業の対象世帯をどう選定していくのかで、最終的な将来的にどの程度の数に対応していこうと考えているのかということと、その対応事業者数は今、有料戸別収集のどの程度の想定なのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

許可業者による有料収集でございますが、現状では、千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合加入業者をお願いする予定になっておまして、約28社ございます。それにつきまして、どのぐらい対象者数を増やすかというのは、あくまでもそのルート上にどれだけそういうケースがあるかどうか、そこにかかっておりますので、バケツは10個、来年度要望いたしますが、それによって数も増減するものと考えております。なるべく支援団体のということ、こちらの有料収集を合わせて、なるべく数を減らしていきたいと考えております。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 取りあえず10個だという話なんだろうけれども、とにかく高齢化が進展していますと、本当にごみ出しが苦勞していますというお声が増えているのも間違いのない事実だし、そのニーズが高まるのも紛れもない事実だし、だからこそ、今回そのモデル事業の中でぜひ、私、その団体ありきというよりは、やっぱりこの個別業者が今言った二十何社あって、そこでうまく回れば、でき得る限り苦しんでいる高齢者の皆さんを救っていただくような仕組みをやはり予算含めて対応を図っていただきたいと、これは強くお願いをしておきたいと思えます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

皆さんが幅広く質問したので、私は大きく3点質問させていただきます。

まず、地域温暖化対策に関してなんですけれども、先ほどEVの自動車の充電器の設置を今花見川区役所で行っているということなんですけれども、これは一昨年かな、千葉市役所でEVの充電器を設置したときに、当時本当は最短距離であれば、2,000万円とか数千万円でできたものが、わざわざ大回りして1億5,000万円とかかかっていた事例があって、設計段階でちゃんと最短距離でしっかりと電気室とEVの充電装置を設計していれば防げた、ある意味無駄な部分があったんですけれども、花見川区役所では、その最短ルートでちゃんと設計して行われているのかどうか確認したいです。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

こちら花見川区役所のビジネスモデルといいますか、事業者が設置をし、維持管理をし、運営していきますというところで、事業者のほうと話をしながら、どの場所にどのような電気の引込みができるかというところを相談しながら進めているものでございます。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、千葉市の持ち出しはなくて、随時協議しているのです、そこはある程度費用対効果も高めで検討できているということですか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

おっしゃるとおりで、千葉市の持ち出しはございません。ですので、民間事業者がそのやり方では事業にならないというふうに判断しましたら設置しないというような、ですので、プロポーザルとか入札に参加しないというものになります。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。千葉市役所の本庁舎とはちょっと違うやり方というところで、そのやり方でぜひ進めていただいて、ほかの区役所も同じようにできれば進めていただければと思います。

続きまして、不法投棄対策なんですけれども、これは昨年の第2回定例会の陳情で、この環境経済委員会では審議を行った森林伐採を伴う残土ビジネスに関連した質問なんですけれども、

千葉市が規制対象としている300平米以上の土の埋立てに関して、現状、建設残土における許可を取らない埋立て等の指導件数は千葉市内で年間どのぐらいあって、いまだに是正がされていない残土の無許可埋立て等は現状どれぐらいあるのか。また、無許可埋立て等そのものを減らすためにどのような残土処理の最適化を図っていく方針か、見解をお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 監視指導室長。

○監視指導室長 監視指導室です。

無許可の埋立て件数ですけれども、過去3年でいうと、令和4年度が1件、令和5年度が1件、令和6年度は2件で、今年度まだ途中ですけれども、今のところゼロ件という形になっています。

今現在指導中の無許可埋立てなんですけれども、10件となっております。不適正な残土の埋立てなどは、現場が大きくなるほど改善が難しくなってしまうということもありますので、監視パトロールにより早期発見に努めているところでありまして、土砂埋立てに関連する関係部局と連携して対応してまいります。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 千葉市内で現在指導中の無許可埋立てが10件ということなんですけれども、今後、無許可の埋立ての数が限りなくゼロに近づくことは理論上可能なのか。可能な場合はあと何年ぐらいかければできるのか、見解をお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 監視指導室長。

○監視指導室長 監視指導室です。

条例違反、無許可も含めて、我々も職員含めてゼロになるように頑張っているところですが、現実的になかなか完全にゼロになるというのは難しいのかなと考えております。ですので、先ほども申し上げたように監視パトロールですとか、あと関係部局との連携により、できるだけ早く見つけて、早く是正させるというところで努めていきたいと思っております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほど資料の読み上げのときに、民間警備会社による監視パトロールというのも記載があったんですけれども、今までは千葉市の職員の方が恐らくパトロールをしていて、新しくなにか民間の会社もパトロールしているかと思うんですけれども、そういったものも併用してもなかなか減っては、これまでよりは減ってはいかないものなんでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 監視指導室長。

○監視指導室長 どうしても悪い人というのは必ずどこかしらいて、それが千葉市内で行われるか、ほかの自治体で行われるかというところはあるんですけれども、できる限り、そういった監視体制だとか、あと指導の体制を強化して、千葉市内でそういった違反を働きづらい環境をつくっていくというのが重要かなと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。初期対応というか、早めの対応もしていただければコスト面も抑えられると思いますので、できれば、民間のパトロールも活用されている

というところなので、そういった官民連携というか一緒になって、早期の解決を今後していただきまして、できる限りゼロに近づけるというような取組を期待しております。

最後になんですけれども、新清掃工場周辺の整備、北谷津地域の活性化についてなんですけれども、こちら、先ほどマウンテンフィールドの事業者が公募しても集まらないということなんですけれども、これは理由としては、周辺エリアにマウンテンバイクフィールドをつくっても需要がないからなのか、それとも入札の価格帯とか、そういった理由なのか、そのあたり教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

手が挙がらなかった理由なんですけれども、そちらにつきましては、まだ要因等を調査している段階でして、今後の事業の進め方につきましては、地域の皆様とまた協議を進めて検討していきたいと考えています。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 このマウンテンバイクフィールドを周辺整備計画に位置づけるに当たりまして、計画策定前にサウンディング調査をいたしまして、手が挙がっているオートキャンプ場と共に、マウンテンバイクフィールドにつきましても参入希望の業者がいたということで、取り入れることができるだろうと見込んで計画に位置づけたところでございますけれども、いざ、今年度募集したところでは、やはり恐らくなんですけれども、そういった実際に事業として採算が取れるかとか、民間企業さんの判断で、いろんな理由で手が挙がらなかったのではないかなと考えております。今後の対応につきましては、先ほど課長が申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今おっしゃっていた採算が取れない可能性も含めて、これから分析とかしていくんだと思うんですけれども、その他の施設、オートキャンプ場とかプールとかと、あと駐車場辺り、このあたりの設計工事の進捗状況を教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 まず、進捗状況ですけれども、まずオートキャンプ場につきましては、応募者がおりましたので、今後協定締結に向けて手続を進めております。あと、わんぱくの森の整備につきましては、来年度、管理棟等の設計に入っていくこととしております。

あと、プールにつきましては、市民局のほうなんですけれども、来年度入札公告に向けて検討を進めていると伺っております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

今ちょっと状況を聞いたのには理由がありまして、マウンテンフィールドが必要がないわけではないと思うんですけれども、採算が取れないということで、仮に凍結みたいな形になってくるとしたときに、この北谷津の森一帯の有効活用というところで、にぎわい活性化をいかに

出していくかというところで、温水プールが余熱施設のプールがあると思うんですけども、ここはもともと25メートルプールの競泳プールで今計画されていると思うんですけども、以前私は、北清掃工場のように、ウォーターライダーとか、何かアスレチック要素のあるレジャー型のプールをできないかというのをちょっと質問したのか、結構主張していたんですけども、仮にマウンテンフィールドができなかったときに、ここ隣にプールの施設があって、当時敷地が狭いからそれができないというような、レジャー型のプールを敷地が狭いからできないという理由も一因だということを言われていたので、このマウンテンフィールドの敷地が仮にもし使えるのであれば、このプールのほうをレジャー型にして、にぎわいというか人の流れをつくる目玉にしたほうがいいのかなど考えたんですけども、それについていかがお考えでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

まず、この周辺整備につきましては、基本的には千葉市の市有地の活用、あと周辺の民有地の活用ということがあるんですけども、民有地につきましては、借り上げというところで進めておりまして、市有地でプールを建設することで計画をしているんですけども、それがはみ出てしまって、民有地を買収しなきゃいけないと、そこまで当初から検討していませんので、基本的には今の北谷津温水プールの建て替えという位置づけで、レジャー型ではなくて、今と同様の仕様のプールを計画していると伺っております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 マウンテンバイクフィールドの予定地、結構急傾斜、アンギュレーションのある地域を有効活用するというのもあって周辺整備計画に位置づけたという経緯もございます。ですので、その場所が駄目だから単純にちょっとプール広げられるとか、そういうものではないのかなというふうには考えております。いずれにしましても、そういった区画とか、土地の在り方も含めて、先ほど課長が申し上げたように、地元と協議しながらまた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ちょっとその辺の事情は知らなかったもので、教えていただき、ありがとうございました。個人的には、こてはし温水プールがレジャー型のプールで、北谷津のプールよりも3倍ぐらい利用者が多くて、その北清掃工場が5年後とかですか停止してしまう予定と聞いているので、多分こてはし温水プール、千葉市民が使えなくなるとすると、レジャー型のプールが千葉市内になくなっちゃうのかなってちょっと寂しい気持ちではあるんですけども、この北谷津のプールがレジャー型ができないということであれば、別の方法でにぎわいを創出していただいて、何もこの土地が使えないという状態はぜひ防いでいただき、次回ぜひ有効活用できるように調整していただければと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ほかにございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答でお願いします。

谷津田の森林整備のところはお話が既にありましたけれども、私も今現状入れない状況はま
ずいんじゃないかなと思って、本当に熱心にやられていた方たちが自然を維持して、谷津田を
維持してくださってきた部分なので、これは早期の改善を求めたいんですけれども、事業者と
の兼ね合いと状況次第ということなので、見守っていきたいと思います。

収集業務のところでも、高齢者ごみ出しの支援は、大変この先難しい問題ではありますが、
一つの手段として検証されて、より市民が助かる制度になって、ごみ出し自体できなくて、ご
み屋敷化するなんていう地域の問題にもつながりかねないので、ここはしっかり予防策として
期待をしているところです。

ごみの減量の部分のところなんですけど、事業内訳等も聞こうかと思っていたんですけれども、
気になるところだけにします。

家庭用生ごみ減量機の購入助成を私は指示していて、ずっと数量も増えているので、予算が
拡充してきているのかなと思っておりますけれども、このあたりの実数と、今度逆に肥料化の
ほうが助成がなくなったんですけれども、その動向についてお示してください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 ごみ処理機器の購入費助成の件数なんですけれども、直近の3年間では、
令和4年度が341件、5年度が481件、6年度が492件という形で増加傾向にあるところでござ
います。

それに対しまして、肥料化容器というものですけれども、こちらについてはむしろ減少傾向
にございまして、令和4年度が169件、5年度が142件、令和6年度が100件という形で減少し
ているところでございます。そういったことで、今回こちらは見直したというところでござ
います。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 見直しをされて、費用助成自体がなくなるという状況かと思うんです
けれども、これなくす必要があったのかといたるところをどのように整理したのか。減量機のほう
にその分を乗っけて予算を大きくしたという、全体で増やせないから予算をこっちにスライド
させたと理解してよろしいでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 局長。

○環境局長 当初予算案の皆さんにお配りしている資料の中の見直しの項目で記載させていた
だいておるんですが、先ほど課長が説明したとおり、減量のほうが増えていて、もともとのコ
ンポストのほうが必要が、予算に限りがあるので、そこの市民の皆様の様子をやりやすいほうはど
ちかというところで需要があるほうを増やして、逆にこちらについては、極力その生ごみ減量
機のほうにシフトしていただきたいというところも含めて見直しをさせていただきました。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 状況は予算に限られた中ということなのは理解したんですけれども、
これは、生ごみ肥料化のほうをなくさないという状況だった。要は、減量を
メインにするそのシフトを行政側で主導する理由について、ちょっと明確な指標があるのであ
れば教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 御質問の適切な答えになるか分からないんですけども、そもそも生ごみ減量処理機はいわゆる家電製品で、費用も安いものでも三、四万、高いものは10万以上するという比較的高額なものに対して、生ごみ肥料化容器というのは、大きなポリバケツのようなもので、大体費用も五、六千円程度ということで、そういうもともと価格が違うということと、やはり生ごみ減量処理機はもっと高額だったものを自治体が補助制度を導入して購入が普及したことによって価格が下がってきたという、そういった経緯もございます。

ですので、やはりそういったある程度値段が張るものに対して市が補助することによって市民が買って、減量に協力していただくという、その施策のターゲットとしてこれまでも取り組んでいましたし、これからも進めていきたいと。肥料化容器につきましては、もともと安価であるということから、一定程度もう普及が進んだのか、欲しい方には行き渡ったのかなというところもあって見直しをしたというところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 状況がよく分かりました。それに連動してということだと思っておりますけれども、野菜くずの資源化事業の拠点がさらに増えることになると思うんですが、これはどこを予定しているとか、分かる範囲で教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 現在、イトーヨーカドー幕張店でまず1店舗実施しているんですけども、この幕張店でやっているスキーム、乾燥野菜くずを肥料化していくスキーム、こちらを活用できる店舗ということで、やはりイトーヨーカドーの系列店になるかと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。この1年モデル的にやってきた幕張店の実施状況と、減量機買っている人数が先ほど聞いた感じだと毎回500近くなってきたなという、それだけの件数買われている中で、この回収実施者の範囲をどのように御覧になっているかという評価も含めてお示しくください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず、実績といたしましては、イトーヨーカドー幕張店で昨年1月末ぐらいから開始したんですが、約1年で新規の利用登録者が66人で、回収量としましては184キログラムということで、1か月当たり15キログラム程度というところになっております。こういったことについての評価なんですけれども、まず、いい面としましては、乾燥処理の生ごみの今申し上げた乾燥型の生ごみ処理機というのは、生ごみの減量はできるんですけども、やはり乾燥した野菜くずなどが少し残ってしまうという問題点があったところをゼロにすることはできなかったということで、ごみを完全にゼロにすることができなかったところなんですけれども、今回のこの再資源化事業によって、それを再資源化することでゼロにすることができるというメリットというか、いい点があると評価しております。

それと、登録者数は66人とかという形で、まだこういった数字になっているんですけども、こちらにつきましては、今現在このイトーヨーカドー幕張店だけなので、こちらから遠いとこ

ろに住んでいらっしゃる中央区だったり緑区、若葉区の方々にはなかなかちょっと利便性がいまいちない状況になっておりますので、そういった方への利便性向上を念頭に、2か所目の場所を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。既にこの助成を使って購入している人は意識もあるという方が多いと思いますので、日頃の生活のルートの中に、イトーヨーカドーのような商業施設があれば持つていくことができるのかと思いますので、これは本当全区なり、各皆さんの住居のそばにあるような状況が構築できれば、これまで累積どれぐらい出しているか分からないんですけども、3年分だけ聞きましたけれども、かなりこれまでも件数助成してきているという実績も見ていますので、そういったあたり、周知も含めて拡充を要望します。

次に、リユース食器利用促進モデルの内容を先ほどちょっと伺ったんですけども、これは既にコロナ前に一旦制度化を予定していて、以前企画していた事業化する予定の内容とはちょっと違うのかなというふうに先ほど伺っていて思ったんですが、同じものですかね。

その点と、あと、1イベント1回分の予算ということなのか、本来は1つお祭りとかイベントで、全員でやるからリユース食器をみんなで使えるという、お祭り全体でやることの意義が大きい、ぽっぽの市さんなんかは既にやられていますけれども、そういった主催事業者に補助費を出すような事業だったと記憶しているんですけども、そのあたり現状との違いなどお示しくください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 すみません、コロナ禍前の予算計上したときの事業概要というのは、ちょっと今そこまでの詳しい資料がないんですけども、恐らくそのときと同じスキームでの今回の要望だと考えております。そのイベントの主催する、市ですけども、市の主催する部署と連携いたしまして、そこに来店する食品業者にできる限りリユース食器を使っていただくという形で考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。事業自体がまだかちっと決まっていなくてもいいんですけども、ぜひ1つ大きなイベントで1回でもいいのでモデルでやっていただけるといいかなと思っています。最終的には、親子三代夏祭りのような大きなイベントで、全出店事業者が関わってやるようなことを目指していただきたいと思いますが、まずは小さなところからでも、先ほど言ったようなぽっぽの市なんかは既に導入していますので、その事業者さんが補助費用を使ってやれば、今までは持ち出しで全部やられたていことが効果があるかなというふうに思いますので、見える化していくことにぜひこれは使っていただきたいなと思います。京都、大阪だったかなんかは、本当リユースカップじゃないと飲物を出せませんというようにお祭りで縛りをしたりとか、そういった積極的な取組がされておりますので、ぜひ御参考に見ていただけたらと思います。

次に、先ほどもありましたフードシェアリングサービスの内容の中で、こういった経緯からというか、どれくらいの規模でやるのかなというのと、食べきり協力店舗の登録とか増やして

いて、食べきり協力店、昨年度26店舗だと聞いていたんですが、これが増えているのかというのと、それと残さないという視点でこういった店舗からの企画提案だったのか、そのあたり背景が分かればお示しください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず、食べきり協力店ですけれども、こちらにつきましては、今年度1年やってきまして、登録のお店が39件だったと思います。これがもっと増えていくということももちろんそうなんですけれども、今回フードシェアリングの背景といたしましては、昨年行いました市のウェブアンケートで、マイトラリー、使い捨ての食器、スプーンとかフォークとか、そういったものの使用率がほかのマイバックとかマイボトルに比べて少なく、8%とか10%ぐらいで、ほかのマイバックは50%とかあったんですけれども、少なかったというところで、そういったマイトラリーとかに対する意識醸成が……（「フードシェアリング」と呼ぶ者あり）フードシェアリングですよ、ごめんなさい。フードシェアリングについては、すみませんでした、食ロスの削減効果を今、食べきり協力店などをやっておりますけれども、こういったところで39店舗の店にやっていただいているんですけれども、こういった店にも、さらにこのフードシェアリングの登録店になっていただいて、実際に売れ残り商品をこちらのアプリに上げていただいて、食ロスを削減していただくという取組に参加していただきたいという観点で今回企画したところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 先ほど課長がお話ししたように、食べきり協力店認証制度というのはスタートしておりますが、あくまでも認証制度ですので、お店に具体的にどんなメリットがあるんだというところは、なかなか実利的なところは少ないというところがあって、このアプリに参加していただくことによって実際に売り残りが少なくなるという店舗さん側からのメリット、それから購入希望者も割引したものを変えるというメリット、いわゆる実利によって利用促進を促すといった、それを既存のアプリに行政が参加することによって、比較的費用対効果の高い取組として有効なのではないかと思っております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。食べきり協力店舗の中に、やっていることにフードシェアリングサービスを利用しているということが書かれているので、そういったところが実際費用かかってやっているの、今回は制度化に切り上げていったのかなと思います。39店舗ですけれども、この100万円でどこまでできるのかというところを、目標値があるのであればお示しください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 こちらあくまでも目標でございますが、同じこちら他市で八王子市がこういったフードシェアリングをやっているんですけれども、そこは人口が55万人で、この登録店が80店舗ということなので、千葉市でもその80店舗にプラスアルファ100店舗ぐらい目指して、何年かかかるかもしれませんが、やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。すごくよい方向性だと思っておりますので応援しております。

次に、プラスチックの分別回収のところ、分別収集のところはもう皆さんがおっしゃっていたので、特に付け加えること、質問はないんですけども、要望として以前からプラスチックごみゼロ宣言を發出してはどうかという話を質問のときにしてきたんですが、プラスチック分別回収していないのに、そういったことは難しいというような御答弁をいただいていたので、いよいよこれが始まりますので、そろそろそういった体制も取って、プラスチックごみゼロ宣言に向かっていくことを願っております。

あともう一点、先ほど最初の説明で、学校給食残渣資源化モデルの拡充が示されたんですけども、これって来年度予算で拡充されるものとしてどこにも、どこかに載っていましたかというところが、ちょっと詳細が分からないのでお聞きするんですけども、かねて7校予定していて、平成30年ぐらいに始まって、でも、やってみたら2校しかやれなくて、徐々に増やして6校まで来ましたとなった後、しばらく無理かなと思っていたんですけども、これ、またプラス2と出てきたのは、何かその背景というか、今後の方向性が逆に出てきたのか、そのあたり伺いたいです。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 今回、局長の説明の中で出てきた生ごみ減量処理機の機数は増えております。また、給食残渣の生ごみの再資源化につきましても、学校数を増やす形なんですけど、あらましのルールで、単純な機数増はあらましの新規拡充には入れないという基準になっていますので、あらましには載っていなかったんですが、指摘要望事項ではちょっと説明させていただいたという経緯がございます。

委員御指摘のとおり、給食残渣につきましても、現在小学校6校、自校給食をやっております。小学校で6校やっておりますけれども、大規模校を中心に、やはり一定程度食品の野菜くず等が大量に発生いたしますので、特に言わば市の直営の施設で残渣が発生するところで、非常に生ごみの減量化に有効であるということで、今後、実施計画にも位置づけて増やしていきたいとは考えております。来年度は、まずプラス2校ということでございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。何かそのルールがよく私も分かっていなかったもので、機数増えるということは、予算を大きく2機分買うということなので、結構予算使うのかなと思っていたのでちょっとお聞きしました。方向も分かりましたので、期待しています。

環境学習の実践との連携については、この置いたところで学校内での環境学習等の連携は教育委員会とされているのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 教育委員会のほうにもお願いしまして、例えば、学校で配る給食だよりも給食残渣の内容を載せていただくとか、あと学校のほうに、まずこの事業を拡充するに当たって、教育委員会のほうと連携して、校長会にお願いしに行きまして、そこで事業説明をして、啓発のほうもお願いしたいというところで依頼しているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。せっかくなので、私1回見学に行かせていただいているんですけども、以前、地域の方とか、そういった見学会なども本来は学校を介さずとも環境局側でもできることかとも思いますので、ぜひ知ってもらって、こういった事業を千葉市でも展開しているんだということを市民に知っていただくみたいなことが必要ななど、あまりできないかもしれないですけども、本当はそういったところでの生ごみ持込みなんかも本来は収集拠点としてはあり得るのかなと以前も思っていたので、さらなる進展を望みます。

これは、あとマイボトルの給水に関して、各区に広がったのをホームページのほうでも確認しまして、場所のほうを確認しました。リスト化されたもの、市内の給水スポットなども載せていただいているんですけども、1点ちょっと気になったのは、マイボトル給水って、稲毛区役所さんが区役所独自でやったのか、区の予算でやったのか、ちょっと分からないんですけども、マイボトルのぴってやるちゃんとしたもの、環境局さんが設置したものは頭出しされてマイボトル給水機ですよといって6件載っているんですけども、稲毛区役所は載っていないくて、何か庁内で連携というか、環境局で設置したものだから載っているというのはちょっと不思議な、市民から見たらそんなの関係なく、マイボトルに入れやすい給水スポットがある場所というのは、本来は上に出してあげたらいいのになと思ったので、それは今後庁内でそういった部分があれば、さらに見やすい位置に持ってきていただけたらと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（白鳥 誠君） ほかに御質疑等がなければ、以上で環境局所管の審査を終わります。

説明員の方々は御退室願います。御苦労さまでございました。ありがとうございます。

[環境局退室]

指摘要望事項の協議

○主査（白鳥 誠君） それでは、これより市民局及び区役所、環境局所管における指摘要望事項について御協議いただきます。

なお、1分科会当たりの提案件数は原則2件までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

また、仮に発言がお一人であっても、内容がふさわしく、反対する意見がなければ、指摘要望事項とすることは可能とされておりますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思います。

それでは、指摘要望事項の有無、またある場合は、その項目、内容について御意見をお願いいたします。

初めに、市民局及び区役所についてはいかがでしょうか。森山委員。

○委員（森山和博君） 市民局さんでは、市民自治推進課で、町内自治会の育成と連絡調整に関しての項目の中で皆さん発言なさったと思うんですけども、持続可能な自治会運営をどう

いうふうに考えていらっしゃるのかなというのはちょっと確認しておきたかったのも、その辺のこと。もう一つは、外国人住民との共生に関しても様々な委員の皆さんから意見がありましたので、この2つの分野が市民局では、私の発言も含めてそこかなと思ったのと、あと、私は発言していませんが、男女共同参画推進に関しては、それぞれ委員の皆さんの発言があったのかなとは見ております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

確かに今の御意見は複数寄せられておまして、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私も、皆さんが外国人住民の方との共生、これが話題が多かったので、あと政治的にも外国人の対応というところは結構問題になっているところがあるので、そこは入れたほうがいいのかないかなというところと、あとこれは個人的な部分もあるんですけども、最近のトレンドとして、デジタルの推進というところで、デジタル民主主義のプラットフォーム導入も検討すると言っていたので、ここも個人的には入れてほしいなというところではあります。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 私も感じたのは、やっぱり男女共同参画の部分での予算拡充的な部分は、また必要な局面じゃないかなという気がしましたし、あと、ヘルメットはもう少し、今回予算入ったのでいいんですけども、もう少し対象を広げていこうみたいな話を皆さんされていたので、どうかと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ほぼ同じなんですけれども、町内自治会の今の加入率の低さは、本当全国的にも問題だなと思っているので、この点の新たな局面をどう乗り越えていくのかみたいな視点と、外国人人材について、住民との共生、この政策はでも大分進んできていて、千葉市頑張っているなという印象はあるので、指摘するところなのかはちょっと考えます。足りないなという視点でいうと、やはり女性はまだまだ平等というふうに思っていないというところも含めて、男女共同参画の視点は入れていただけるとありがたいです。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（白鳥 誠君） 次に、環境局についてはいかがでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 私としては、ごみ減量に関して、プラスチック、ようやくですけども、次は生ごみだろうと思っていますので、組成の家庭ごみだと4分の1、3分の1、大きく生ごみが今度さらに増えてくるかと思うと、こういったあたりも進めていただきたいなと思っています。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ちょっと1点だけ、新清掃工場周辺の整備で、マウンテンバイクフィールドが不調だったというところで、その後の活用についてはしっかりとしていけないといけないかなと思うので、そこを希望します。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君） 私は、自然保護対策で谷津田の問題が今結構重要な局面を迎えています、これはもしあれだったら入れてほしいななんて思いました。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

指摘要望事項については、3局ありますけれども、そのうち2つになりますので、どれかはなくなるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主査において市民局及び区役所、環境局所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、11日水曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、3月5日木曜日の10時より環境経済分科会を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

午後 4 時19分散会